

令和 8 年 6 月定例会  
文教厚生常任委員会記録



## 令和８年６月定例会 文教厚生常任委員会審査日程

### 付託議案

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案乙第19号 専決処分事項の承認について
- 議案甲第25号 鳥栖市体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案甲第26号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例
- 議案甲第27号 財産（GIGAスクール学習者用等タブレット端末）の取得について

### その他案件

#### 報告

鳥栖市中央老人デイサービスセンターの退去について（高齢障害福祉課）

### 審査日程

6月19日（金）

- 開 会
- 日程決定
- 議案審査

#### スポーツ文化部

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案甲第25号 鳥栖市体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案甲第26号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例

#### 健康福祉みらい部

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案乙第19号 専決処分事項の承認について

#### 教 育 部

- 議案乙第16号 令和８年度鳥栖市一般会計補正予算（第２号）
- 議案甲第27号 財産（GIGAスクール学習者用等タブレット端末）の取得について
- 報 告 第 7 号 専決処分事項の報告について
- 報 告 第 8 号 専決処分事項の報告について

報 告 第 9 号 専決処分事項の報告について

6 月 23 日（火）

○現地視察

○自由討議、総括、採決

6月19日（金）

1 出席委員

|         |           |     |         |
|---------|-----------|-----|---------|
| 委 員 長   | 中 川 原 豊 志 | 委 員 | 山 下 繭 美 |
| 副 委 員 長 | 田 村 弘 子   | 委 員 | 西 依 義 規 |
| 委 員     | 成 富 牧 男   | 委 員 | 緒 方 俊 之 |
| 委 員     | 永 江 ゆ き   |     |         |

2 欠席委員

な し

3 説明員

〔健康福祉みらい部〕

部長：吉田忠典

次長：古澤哲也

| 名 称       | 課 ・ 室 長                 | 課 長（室長） 補 佐        | 係 長                     |
|-----------|-------------------------|--------------------|-------------------------|
| 地域福祉課     | 林 康 司<br>犬丸喜代子（参事）      | 有 馬 健 次 人<br>原 裕 人 |                         |
| 地域福祉係     |                         |                    | 有馬健次（兼務）                |
| 生活支援係     |                         |                    | 原 裕 人（兼務）               |
| 高齢障害福祉課   | 立 石 光 顕                 | 大 石 美 由 紀          |                         |
| 高齢者支援係    |                         |                    | 大石美由紀（兼務）               |
| 障害者支援係    |                         |                    | 下 村 志 保<br>（兼障害児通園施設園長） |
| こども育成課    | 高 松 隆 次                 |                    |                         |
| 保育幼稚園係    |                         |                    | 井 手 義 恵                 |
| 子育て支援係    |                         |                    | 古 川 征 志                 |
| 鳥栖いづみ園    | 松藤真由美（園長）               |                    |                         |
| こども家庭センター | 高松隆次（兼務）                |                    |                         |
| こども家庭相談係  |                         |                    | 田 島 祐 希 子               |
| 健康増進課     | 古澤哲也（兼務）<br>（兼保健センター所長） | 森 岡 裕 子            |                         |
| 保健予防係     |                         |                    | 垣 内 香 奈 子               |
| 健康づくり係    |                         |                    | 森岡裕子（兼務）                |

〔スポーツ文化部〕

部長：古賀達也

次長：小川智裕

| 名 称        | 課 ・ 室 長               | 課 長（室長） 補 佐          | 係 長       |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------|
| スポーツ振興課    | 小川智裕（兼務）              | 於 保 順 一<br>時 田 丈 司   |           |
| 振興係        |                       |                      | 於保順一（兼務）  |
| 施設係        |                       |                      | 時田丈司（兼務）  |
| ホームタウン係    |                       |                      | 安 川 直 樹   |
| 文化芸術振興課    | 田 中 綾 子<br>（兼市民文化会館長） | 野 中 潤 二<br>久 保 山 智 博 |           |
| 文化芸術振興係    |                       |                      | 野中潤二（兼務）  |
| 定住・交流センター係 |                       |                      | 久保山智博（兼務） |

〔教育委員会事務局教育部〕

部長：姉川勝之

| 名 称              | 課 ・ 室 長                                    | 課 長（室長） 補 佐         | 係 長                     |
|------------------|--------------------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 教育総務課            | 西 木 純 子                                    |                     |                         |
| 総務係              |                                            |                     | 眞 子 麻 里 那<br>牛島直茂（総務主査） |
| 教育支援係            |                                            |                     | 平 島 隆 臣                 |
| 学校教育課            | 井 手 崇 雄<br>久保明広（参事）                        | 久保明広（兼務）<br>（兼指導主事） |                         |
| 教育指導係            |                                            |                     | 櫛 崎 綾<br>（兼指導主事）        |
| インクルーシブ<br>教育推進係 |                                            |                     | 古 賀 直 美                 |
| 学校給食課            | 岡 本 澄 久<br>（兼学校給食センター所長）                   |                     |                         |
| 学校給食センター係        |                                            |                     | 小 森 俊 介<br>原田浩子（総務主査）   |
| 生涯学習課            | 久 家 喜 男<br>（兼図書館長）<br>栗山英規（参事）<br>豊増裕規（参事） | 築 地 美 奈 子<br>島 孝 寿  |                         |
| 生涯学習推進係          |                                            |                     | 築地美奈子（兼務）               |
| 文化財係             |                                            |                     | 大 庭 敏 男<br>内野武史（総務主査）   |
| 図書係              |                                            |                     | 中 溝 雄 三                 |
| 放課後児童クラブ支援室      | 豊増裕規（兼務）                                   | 島 孝寿（兼務）            |                         |
| 放課後児童<br>クラブ支援係  |                                            |                     | 島 孝寿（兼務）                |

4 議会事務局職員

|           |         |
|-----------|---------|
| 次長兼議事調査係長 | 武 田 隆 洋 |
|-----------|---------|

5 会議に付した事件

付託議案について

6 傍聴者

3人



午前10時休憩

~~~~~

午前10時7分再開

中川原豊志委員長

再開します。



スポーツ文化部

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）

## 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

## 報告第3号 事故繰越し繰越計算書について

中川原豊志委員長

これより、スポーツ文化部関係議案の審査を行います。

まず、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算(第2号)、こちらについて御説明をさせていただきます。

文教厚生常任委員会資料、2ページをお願いいたします。

款22市債、項1市債、目7教育債、節5保健体育債につきましては、体育施設改修事業に対するもので、主に鳥栖スタジアム改修事業でございます。

以上で、歳入の御説明を終わらせていただきます。

田中綾子文化芸術振興課長

次に、歳出について御説明いたします。

3 ページをお願いいたします。

款10教育費、項4 社会教育費、目7 定住・交流センター費、節14工事請負費につきましては、自家用電気工作物の点検により、電気設備の高圧地下ケーブルの劣化が確認できたため、更新工事に必要な額を補正するものでございます。

文化芸術振興課は以上です。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

委員会資料の4ページをお願いいたします。

款10教育費、項5 保健体育費、目3 体育施設費、節12委託料、設計委託料につきましては資料の6ページをお願いいたします。

事業名につきましては、体育施設改修事業（元町運動広場トイレ設置事業）でございます。目的につきましては、元町運動広場の利便性向上及び福祉避難所としての機能向上を図るため、トイレの新設を行うもので、トイレ新設工事設計業務委託料でございます。

4ページのほうにお戻りをお願いいたします。

次に、工事監理委託料、こちらにつきましては、工事請負費と合わせて御説明をさせていただきます。

節14工事請負費、市民プール解体工事費、スタジアム改修工事費につきましては、7ページ、8ページで御説明をさせていただきます。

委員会資料の、まず7ページをお願いいたします。

こちらが、市民プール解体事業（市民公園整備事業）で、目的といたしましては老朽化が著しい市民プールの解体を行うものでございます。それで、市民プール解体工事費及び解体工事の監理業務委託料、こちらのほうの計上をさせていただいております。

また、本事業につきましては、翌年度への繰越しをお願いしておりまして、こちらにつきましては、委員会資料の5ページをお願いいたします。

委員会資料の5ページのほうの令和8年度繰越明許費について、御説明をさせていただきます。

款10教育費、項5 保健体育費、事業名、市民プール解体事業でございます。本解体事業につきましては、工期が確保できず、年度内の事業完了が困難なため、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、委員会資料の8ページをお願いいたします。

こちらが、事業名がスタジアム改修事業でございます。

目的といたしましては、施設の長寿命化のためスタジアムの内装改修を行うものでございます。スタジアム内装改修工事監理業務委託料、こちらを工事費と合わせて計上させていただいております。

なお、改修箇所は事業内容に記載のとおりでございます。

歳出については、以上でございます。

#### **田中綾子文化芸術振興課長**

続きまして、報告第2号の令和7年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

資料9ページをお願いいたします。

款10教育費、項4社会教育費の定住・交流センター改修事業につきましては、令和8年3月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております、その翌年度繰越しが表記のとおり確定いたしましたので御報告するものでございます。

内容といたしましては、エレベーター改修工事設計に係る経費で6月30日までの工期となっております、上限額と同額を繰越しております。

文化芸術振興課は、以上です。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

続きまして、款10教育費、項5保健体育費、地域交流推進事業につきましては、SAGA久光スプリングスホームゲームにおける冠大会パートナー協賛事業、こちらはホームゲーム最終戦が4月まで開催される日程となったことから、また、サガン鳥栖ホームゲーム観戦促進事業、具体的にはグループシートの確保ですけれども、100年構想リーグ、こちらのほうが令和8年6月まで開催されることから令和7年12月定例会におきまして、翌年度へ繰越上限額を御承認いただいております。

事業完了につきましては、SAGA久光スプリングスホームゲームにおける冠大会パートナー協賛事業、こちらが令和8年5月27日、サガン鳥栖ホームゲーム観戦促進事業が令和8年6月30日までとなっております。

なお、本事業の翌年度繰越額につきましては上限額と同額を繰越しております。

続きまして、スタジアム改修事業につきましては、夜間照明施設のLED化で、Jリーグのシーズン移行に伴うシーズンオフの時期に改修を行うことから、令和7年6月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

事業完了につきましては、令和8年7月31日となっております。

なお、本事業の翌年度繰越額につきましては、令和7年度中に前払い金を支払ったため、また、令和8年3月議会におきまして減額補正を行っており、それらの額を減じた額の繰越しを行っております。

続きまして、市民弓道場改修事業につきましては、工期が確保できず、令和7年12月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

事業完了につきましては、令和8年8月31日となっております。本事業の翌年度繰越額につき

ましては、上限額と同額の繰越しを行っております。

続きまして、スタジアム周辺防災照明灯設置等事業、こちらにつきましては、工期が確保できず令和7年12月定例会におきまして翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

事業完了につきましては、スタジアム周辺防災照明設置工事が令和8年6月19日、鳥栖スタジアム街灯改修工事が令和8年8月7日までとなっております。本事業の翌年度繰越額につきましては上限額と同額の繰越しを行っております。

続きまして、市民庭球場改修事業、こちらにつきましては機器調達に期間を要したことから、令和8年3月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。

事業完了につきましては、令和8年6月12日となっております。本事業の翌年度繰越額につきましては、上限額と同額の繰越しを行っております。

最後、スタジアム電気設備改修事業につきましては、機器調達に期間を要したことから令和8年3月定例会において翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。事業完了につきましては、令和8年8月28日までとなっております。本事業の翌年度繰越額につきましては、上限額と同額の繰越しを行っております。

以上で、報告第2号の令和7年度鳥栖市一般会計繰越明許繰越計算書についての御説明を終わらせていただきます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

令和7年度鳥栖市一般会計事故繰越繰越計算書について、御説明をさせていただきます。

まず、事故繰越の制度について御説明をさせていただきます。

歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったもの、これにつきましては翌年度に繰越して使用することが認められているところでございます。

それでは、事故繰越を行った事業について御説明をさせていただきます。

款10教育費、項5 保健体育費、サガン鳥栖U-15 活動環境整備支援事業、こちらにつきましては、当該補助事業によりマイクロバスのリースを行うことでサガン・ドリームスから本年2月に申請があったところでございます。しかし、車両の製造及び納車に遅延が生じたため、やむを得ず令和8年度へ事故繰越を行ったものでございます。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

#### **中川原豊志委員長**

ありがとうございます。執行部からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたか御質問等ございましたら、挙手をお願いします。

#### **永江ゆき委員**

資料の6ページです。

元町グラウンドのトイレ設置事業だと思いますけど、福祉避難所としての機能向上を図るためとありますけど、これの広さとか、多目的トイレがあるのかと、あとオストメイト対応っていうそこまでされているのかを教えてください。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、男子の小便器が2基、大便器が1基で、女子トイレのほうで2基です。

それで、多目的トイレを1基、設置を検討しております。オストメイトについては、検討のほうを併せてさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

ありがとうございます。

それと、社協の駐車場から直接行けるような——ずっと網があると思うんですけど——そこはどうなってますか。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらが、6ページに図面で記載をさせていただいております。

元町グラウンドの道沿いのほうで、そちらの北側のほうに設置を予定しておりまして、社会福祉会館の駐車場のフェンスのほうのちょうど切れ間があるところがございますので、そこからトイレのほうに入るように位置に設置の予定をしているところでございます。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

ありがとうございます。

それと、トイレの蛇口のタイプと、あとセンサーで流れるようになる便器とか、手洗いとかになっているのか。あと、避難所として使えるために、ホースをつなぐことができる蛇口を設置されるのか教えてください。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらの手洗い場につきましては、センサー式ではなくてプッシュタイプですね。電気とか要らずに押した時間だけ出るタイプのほうで検討を行っております。

あと、蛇口の形状につきましては、今、現状プッシュタイプの対応がとれるかというのは、すいませんが確認は取れていないところでありますけれども、このトイレの南側に手洗い場、蛇口が、既存の分で設置されております。そちらは従来同様のホースが接続できるタイプの蛇口となっておりますので、その分で、避難所等で使用される場合については、活用が可能かと考えているところでございます。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

ありがとうございます。

避難所として、もし使われるのであれば、やっぱりどういうところでもそういう対応ができるようなタイプにしていだけたらと思います。

市民文化会館のあの辺も、いろいろ見てみたらやっぱりセンサーで出るタイプのが多いんです。どうかすると、本当にトイレでさえセンサーで動くような、停電したら使えないよねっていうトイレもありますので、その辺、これから先、こういうタイプの手洗い場とかトイレにしていだけたらと思います。

それと、プール解体事業についてお伺いします。これが、なぜ当初じゃなくって今の補正で上がってきたのかという流れと、あと財源の内訳、その他の1億3,000万円、これは何なのか教えてください。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、7ページをお願いいたします。

財源の内訳のほうに国庫支出金が入っておりますけれども、こちらの内示が3月末に行われております。また、こちらの解体の設計が2月の中旬ぐらいまでかかっておりましたので、当初予算ではなく6月補正で計上をさせていただいているところでございます。

また、その他が1億3,000万円ありますけれども、こちらにつきましては、公共施設整備基金からの繰入を行うこととしておりまして、その他にさせていただいております。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

すいません、アスベストのほうは大丈夫でしょうか。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらは、設計を行う際にアスベストの調査を行いまして、管理棟に含まれているということで判明しましたので、解体の中にはアスベストの処理まで含んで対応のほう、解体を行うようにしております。

以上でございます。

**西依義規委員**

この間、議案質疑があつたんで、整理するために再度聞きますんで、いいですか。

まず、解体費ですけど、内訳を聞かれてまして、今から入札して正式な工事費とか分かるけん、設計してるんで設計の段階で……どこかな。

ここか、解体工事費、監理費、廃棄物処理費、仮設費、設置費、どういう内訳でこの1億8,000

万円ぐらいになったのかを教えてください。解体範囲は、どこまで全部って言ったんで、これはいいです。

あと、解体スケジュールですね、スケジュールも再度説明をお願いします。

あと、跡地の、ここでも出てましたスポーツ施設エリア整備の方針が決まってないところも今回崩すわけですね。その辺の整備方針の決定時期等、未定であればどんな手順で方向性を決定するのか。

あとは、永江さんがさっきおっしゃった、整備内容が決まっていないのに解体事業のみを先行して実施する理由。

あとは、解体以外に比較検討を行っていたかで、10億円という話があったんで、それはもういいです。

以上、まず答えてください。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

委員会資料の7ページで、市民プール解体工事費1億8,000万円程度計上をさせていただいております。

こちらにつきまして、入札前ということでその詳細な内訳は、すいませんがお答えは控えさせていただきますと思います。

次に、解体のスケジュールにつきましては、本議会で承認をいただいた後、発注させていただいて、業者選定に入りまして、決まりましたら仮契約を、議決案件になるところがありますので、仮契約を結びまして、9月の市議会定例会においてその契約締結の議決をいただきたいと考えております。

実際の工事期間につきましては、8か月程度、見込みとしてかかるように考えております。実際、10月から入りまして来年の5月、こちらまでを工事期間として予定しているところでございます。

あと、すいません、御質問の（発言する者あり）、こちらにつきましては、スポーツ施設エリアといたしましては管理棟と50メートルプール部分、こちらがスポーツ施設エリアになります。こちらにつきましては、レジャープールのほうが健康広場として整理を行いますので、当分の間は、健康広場と一体的に利用できるよう整地を行うように考えているところでございます。

今後のスポーツ施設エリアの整備に当たりましては、今までも一般質問等でもお答えをさせていただいておりますけれども、既存施設の一体的な活用とか、あと整備費、ランニングコストなど、財政負担、それと他の体育施設、こちらのほうでも改修等を行う必要がありますので、様々な事柄を勘案して検討を行っていく必要があるものと考えているところでございます。

あと、プールの解体の今回の時期ですけれども、市民プールが、もう建設から40年以上経って

おりまして老朽化が著しい。このような状況の中、令和6年度に、もう廃止をさせていただいております。そのような中でございましたので、今回解体を行うこととさせていただいております。

以上で、お答えとさせていただきます。

#### **西依義規委員**

私は、設計に反対したから工事に反対するのはおかしいっちゃん論法はおかしいと思うんですよ。設計は、プール解体にどれぐらいの予算がかかって、それを設計するわけでしょう。それは、もちろん調べてくださいと。結果、1億9,000万円かかるんですよって。いいじゃないですか、それがこの議案でしょう。

それで私が思うのは、解体工事は、次の予定が決まってない部分まで、次、何するかも決まってない。もちろん、老朽化のこのレジャープールと、あっちはもう健康広場で決まってるんで、そこは、どうぞしてくださいと。この管理棟と50メートルプールのほうは整備方針が決まってないと。

もちろん、一緒にしたが安いけん、一緒にする気持ちも分かります。だから、整備方針を決めんと、私が思うのは、もうずっと芝生広場ですって言ってくれたほうがいいんですよ、あそこは。

まず、芝生にするんですか。更地、整地の意味は。ガタガタのそのままなのか、駐車場なのか、きれいに芝生にするのかそこはどうなんですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

現在の予定といたしましては、健康広場と高さとかが一致するような形をイメージしております。そのあと、そこに芝を張るとかいうことはちょっと今、現状では考えてない。

高さが一致してて、一体的な使用ができるような、そこまでの整備を考えているところでございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

もちろん、市長との絡みもあって、市長選挙もあるんで執行部から言いにくいのかもかもしれませんが、やっぱり市民の方からすると、工事が始まりました、10月から5月までらしいよと、じゃあ、それぐらいまでは。百歩譲って、5月ぐらいまでには、次、あそこは何げなよって言うのが普通だと思うんですよ。

次あそこ、何になると、いやいや、取りあえず崩したらしいよじゃあ、今でなくてもいいんじゃないっちゃん市民もおると思うんです。要は、市民プールという水泳環境がね、一般質問で言ったけれども、なくそうとされていると。次のやつは考えんと。

反対しにくい論法に持っていかれようとしているんで、それはどうなんですか。もちろん、まだ期間ありますよね、工事始めて。5月末までっておっしゃったんで、そこまで頑張って、もち

ろん市長選挙が終わっとうけん、分かんけど。

市としては、担当課としてはこれがベストですと、けど、判断されたのはそのときの市長ですと。それぐらいは担当部署でできるじゃないですか。できんですか、どうですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

議会答弁の今までの検討状況と重複するところではございますけれども、スポーツ施設エリア、こちらにつきましては4施設ですね。まず、屋根つきの分とプールとテニスコートとスリー・オン・スリーのバスケットコートということで、そこまでの絞り込みを行っている状況でございまして、今後、先ほども申しましたけれども、既存施設との一体的な利用がどういう形でできるのかとか、整備費、ランニングコストの財政負担ですね。施設を造るに当たってのランニングコストとかその辺。

また、繰り返しになりますけれども、他の体育施設の改修状況とかあります。財政状況等もございまして、様々な事柄を勘案して検討していくというところまでしか、すみませんが、現状としてはお答えのほうができないところであります。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

私が分かんのは、ずっとその場しのぎの答弁なんですね。これ、9月に聞いても同じこと言うでしょう。じゃあ3か月間何を——俺、こないだも言いましたね、3月で聞いたとき6月までどういう検討をしたんですかと。3月から6月の今のおっしゃった検討内容を述べてください。3月から4月、5月、6月に何の検討をしたか、ちょっと言ってもらっていいですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

今、現状検討を行っている内容といたしましては、屋根つきの屋外運動広場についての整備費用とか、利用状況とか他自治体の部分ですね。

そういったところとか、あとは温水プールの分の整備費用が幾らかかってて、他自治体においての改修状況を、温水プールっていうのが施設の性質上、塩素とか使いますので何年おきごとにどれぐらいの費用がかかっているかとかですね。そういった状況を、今、把握をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

そしたら、そのロードマップみたいなのをつくってもらえますか。提出してもらっていいですか。

じゃあ、9月までに何をする、12月までに何をする、を見らんと、もうこの解体工事、あそこでがちゃがちゃして、検討、検討でずっと答弁を逃げてるように思うんです。しっかりそれが



また、今回、様々な体育施設、市民プール解体以外にもスタジアムの改修もありますけれども、元町のトイレやあと庭球場とか、運動広場の夜間照明とかそういう分の改修を行っております。

実際、既存のスポーツ施設の老朽化とか利便性向上というのも、担当部署としてはやはり重要だと思っていますので、優先じゃないんですけど、新たな施設を造るということもあるんですけども、既存のそういうスポーツ施設の老朽化への対策とか、利便性向上についても努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### **西依義規委員**

我々はまだ任期中なんで、5月は居ますんで、部長はもう定年してあれかもしれんけど、このことは絶対、本当、覚えておきますんで、ぜひお願いします。

あと、私はスポーツ交流都市を掲げられている向門慶人市長やけん言ってるんですよ、逆に。前市長は、スポーツ交流都市なんか全然言ってなかったんで、別に水泳をしようがしまいが関係ないけど、スポーツ交流都市って大々的に掲げて、今スポーツ施設というか、その大事な基盤が1個失われようとしているんですね。令和8年度は、例えば80点だったこの鳥栖市の環境が今75点ぐらいに落ちようとしているんですよ。スポーツ交流都市とうたったときながら。

もちろん、久光さんができたり、いろいろプラスもあるんですけど、落ちようとするけん、市の方針というか市長の方針に私は反していることかなと、今、既存施設を壊して何もしないというのは。ぜひ、その辺も大々的な方針は、スポーツ振興課の方針が市長方針と私は合致していると思うんで、もうちょっと強気で、スポーツ振興課としてはこう思いますってどんどん、どんどん財政課なりに言っていただきたいと思います。

以上です。

#### **成富牧男委員**

7ページの市民プールの解体工事費、さっき内訳聞きよったろう。

言えないっていう話だったよね、どうして。もう一回、繰り返していいけん、そこから。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、入札前ということで、入札につきましては、指名を受けたところ等が積算を行うこととなっておりますので、そういったところに影響がないように、今回、すいませんが回答は控えさせていただいております。

#### **中川原豊志委員長**

例えば、おおむね幾らぐらいっていうのは、大丈夫なの。

設計が出てからやけんが、細かい、詳細まで要らんけど、おおむね幾ら程度という、議案質疑のときには言わんやったっけ。

#### **成富牧男委員**

さっき言ったように、国に出すときには、当然積算を示して出していると思うけん、さっきの理由ではちょっとどうしてって、納得できないですね。

すいません、金額については控えさせていただいて、工事の内容につきましては、解体費用で一番かかっている部分っていうのは、プールサイドの解体に一番、積算の費用としてはかかっています。その次が、50メートルプールとか、そういったところの解体費用というのがかかっているところではあります。解体の項目といたしましては、そういったところにかかっているところでございます。

以上でございます。

何で駄目なのかつちゅうのが、よう分からんわけね。

中川原豊志委員長

休憩します。

~~~~~

中川原豊志委員長

再開します。

成富議員、御理解よろしいですか。

- 18 -

理解はできませんけど、もうこれ以上は水掛け論っちゅうか、これ以上進まないようですので、これでいいです。

#### **田村弘子委員**

7ページの、市民プール解体事業の国庫支出金のところでお伺いしたいんですけども、これ総額からすると、支出金の金額が結構少ないような、ボリュームが小さいような気がするんですけども、どのような条件で、どのような内容でこの支出金の補助の申請をされて、どういう割合でオーケーが出たのかっていうところを教えてくださいと幸いです。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

今回、ここに挙げさせてもらっている国庫支出金、社会資本整備総合交付金ですけど、こちらにつきましては市民プールの解体工事だけではなくて、都市整備課のほうで都市公園事業全体で応募をされています。なかなか内示率が下がってきているという現状があって、実際内示率が20%ぐらいまで落ち込んでいるっていうことで、今回は事業費ベースで6,000万円ぐらいの形でいただいて、当然、都市整備課のほうもほかにいろんな公園事業を持ってあるんですけど、今回は全体に対しての内示率が非常に低かったということを踏まえて、改修工事の金額が大きい市民プールの解体のほうに社交金は全部使わせてもらおうというところで、この金額ですね。

2,992万円で、事業費ベースでいくとこの倍ぐらいの形ということになるんですけど、非常に社交金自体が内示率が下がってきているということで、社交金も幾つかメニューがございまして、通常の社交金じゃなくて新しいメニューとかもできているんで、内示率のいいやつを都市整備課のほうでは今後使っていこうというようなことを、一昨日ですか、話をしたところでございます。

以上でございます。

#### **田村弘子委員**

社交金というふうに、社会資本整備総合交付金のことを言われてると先ほど言われたんですけど、これ都市整備課のほうに申請されて、都市公園のことでこの社交金を使われて、出てきた金額を今度解体のに全て充てるっていう感じなんですか。

すみません、整理がよくできてなくて。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

今、議員おっしゃったとおり、都市公園、今回は市民公園になりますけど、市民公園の事業の中の何かしらに使っていいということになりますんで、私が聞いているのは、流れとしては国のほうから佐賀県全体に割当てが来て、それを県が配分をするという流れになるらしく、今回は、鳥栖市には補助金として2,992万円の金額が割当てられて、それを、都市公園の中にある市民プールの解体事業に使うという流れになります。

以上でございます。

## 田村弘子委員

ありがとうございました。

そうしたら、この交付金の要件として、芝生広場とか何か、次どうしますっていうところまで補助を申請するときにはないといけないかと思うんですけども、先ほどの説明では、土地の高さを均一にして更地にするみたいな、私のイメージでは空き地っぽいのかなと思ったんですけども、そうではなく、芝生に張りかえるのはまた別の事業ということになるとですか。

## 時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

さっき課長が申しました更地までにして、さっきの議論に戻ってしまいますけど、じゃあ今後そこに何かをつくるってなった場合には当然社交金の活用を踏まえることもできますし、社交金の中にもさっき申しましたいろんなメニューが出てきてますんで、補助率がいいやつを使うとか、いろいろ条件はあるんですけど、そういったことは考えられるかなというふうには思っています。

ただ、50メートルプールの跡地を更地にする場合に、それに社交金を使う、使わないというのは、また都市整備課が持っているほかの関連もありますんで、そこも踏まえて判断していくものと考えています。

以上でございます。

## 田村弘子委員

ありがとうございました。

何か分かったような、分かってなかったような、何か、ちょっと頭が混乱してますので、すいません、いつかすっきりとなるようにもうちょっと勉強してみたいと思います。ありがとうございました。

## 古賀達也スポーツ文化部長

解体後のレジャープール、スライダーとか幼児プールとか、変形プールのところは、解体後、都市整備課のほうで健康広場として芝とかを張ったりします。

それで、50メートルプールとか管理棟は、一応、市民公園の整備計画ではスポーツエリアに位置づけをされていますので、そこについては、芝を張るかどうかまではないんですけど、整地までは行うような形になるかと思います。実際、そのあとの管理とかを含めたところが、今後整理を行っていくことになるかと思います。

以上でございます。

## 成富牧男委員

引き続きこの7ページの、今度はこの2つの解体工事費と下の監理業務委託料、これの入札方法は何でやられるんですか。

## 時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

指名競争入札で予定しております。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

それで、委員長、ぶり返す話じゃないんですけど、さっきの一般論としてちょっと、自分の知識としてきちっとしたいんで。

入札して、落札するときには総額でやるんでしょう。さっき言われたように、何も書いてないところに数字が入っていくかもしれんけど、この解体工事じゃなくて、一般の入札をした場合は総額で入っとるのか、入っとらんのか。

一番低い、言うなら最低制限価格は別として一番低いところに決まるでしょう。そこんところを教えてください。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

入札につきましては、総額になりますが、内訳書を併せて出してもらうような形で入札を行います。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

それで、決定するとき、最終的にはですよ、どこに決めるっちゃうときには総額で決めるんじゃないんですか。

そこに何か、裁量か何か働くんですか。これ内訳が、ちょっとうちが言っとった内訳と違うからとか、そういうのが入ってくるんですか。もう、総額でしょう。

もちろん、提示するのはそれぞれ全部埋めてくれっちゃう話になるでしょうけど。これ、非常に一般的な指名競争入札の、業者決定のところを聞いています。

#### **古賀達也スポーツ文化部長**

一般的に、入札等を行う場合には、金抜設計書というのを現説のときに併せてお渡しをします。それで、数量とかこういう項目でと。

入札に当たりましては、トータル入札金額はあれなんですけど、金抜設計書を参考に、それを基に積算された内訳書等の提出はなされます。

以上でございます。

#### **成富牧男委員**

だから、最後のところたいね。結局内訳が役所の側が出しとったようにきちっとそこに一つ一つが収まっとかんでもトータルの、ここで言うなら、総額で判断するんでしょうと、落札決定業者は。

そういうことです、聞いているのは。

**古賀達也スポーツ文化部長**

入札の決定に当たっては、総額でございます。

**中川原豊志委員長**

じゃあ、ついでにいいですか。

指名競争入札って話なんですけど、一億八千幾ら、これは地元業者に発注を、指名ということでいいですか。解体工事も、次のスタジアムの改修工事についても、地元業者に発注するというところで、確認をします。

**古賀達也スポーツ文化部長**

基本的に指名競争入札で考えております。特殊な工事とかであれば、いろんな方法があるんですけども、今回のプール解体の工事に当たりましては、通常の解体工事というような形で考えております。

以上でございます。

**中川原豊志委員長**

地元の土木に。

**古賀達也スポーツ文化部長**

地元の業者への配慮というのは考えておりますが、今回の解体工事に当たりましては、解体の工事の区分になるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

**西依義規委員**

ちょっとプールから離れたんですけど、最後にプールでもう1点。

50メートルプールのところはどうせガタガタ道の更地なんでしょう。だから、50メートルプールを残して利活用するとか何か、スケボーじゃないけど、何か使えたりするのを一回考えたことがあるかどうかだけちょっと。

**小川智裕スポーツ文化部長兼スポーツ振興課長**

以前、まだスポーツ施設エリアとか検討する前の段階ではありますけれども、他自治体におきまして、こういう50メートルプールとかそこを活用してスケボーに解放してあるところもございます。

それで、同じようにうちのほうでできないかということで、私も現地を見て、水を張っていると中に入れませんでしたので、ちょっと水を抜いた状況で行ったんですけども、ステンレスですか、あそこに層がありまして、ちょっとぼこぼこしてると。

ステンレスを上からかぶせている、それを水圧で押さえつけてっていう形状でしたので、恐らく、よそでそういう活用をされているのがコンクリート張りとかそういうのであれば下が平らで、

スリー・オン・スリーとかの活用も検討できたんですけども、うちのほうのステンレス張りで、水圧によって抑え込んでいる。水圧がなくなったら、ちょっとぼこぼこしているってところの状況がありましたので、そういうふうな活用というのは、それ以上行っていない状況でございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

分かりました。

もう1点、スタジアムの改修事業ですけど、ライトをしたりずっとされてますよね、これいつぐらいまで続けて、今このスタジアム改修事業のパーセントでいくと何割ぐらい終わって、あと何割はどこどこを変えるのか今後の予定を教えてもらっていいですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

改修におきましては、この内装改修が最後で、今予定している分は全て終わりにになります。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

これで終わりということは、これで改修と内装を含めて何年ぐらいもてるのか。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

スタジアムができて30年ちょうど経ちますけど、今回30年目で初めて内装改修を行います。恐らく、今回改修すればまた20年から30年は大丈夫じゃないかと。

今回の改修につきましては、長寿命化ということは当然あるんですけど、実際のホームゲームとかの利用状況に合わせた改修をやっぱりやるべきだろうということで、そこも踏まえた上で改修を行うようにしております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

その利用状況に応じた改修で、特にこういったところを考慮してみたいなのがあるのであれば、ただ壁を張り替えて、クロスをしただけじゃなくて、今回こういうふうな趣向を入れたみたいな、何か特徴的なものがあれば教えてもらっていいですか。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

まず、一番考えたのが、意外と壁紙のところにポスターであったり、いろんな物を張られるケースが非常に多くて、当然、今の仕様っていうのが、物を張るような仕様になっておりませんので、非常に壁紙が剥がれたりとか——今度現地へ行くって聞いてますけど、現地の中で御説明しようと思ってたんですけど、もう壁紙がぼろぼろ剥がれたりとかいうのもあったりとか、あと、もう一つ考えているのが、これはチームからの提案で、もともとあってたんですけどサガン鳥栖

のホーム側のロッカーの廊下部分に選手が試合出ていくときに鼓舞するような、選手の気持ちを高めるようなそういった仕掛けというか、そういったこともできないかなと思ってまして、そこも含めて今回検討をしております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

ぜひ、現地で見せてください。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

すいません、確認ですけど、先ほどのトイレのところ、これ和式じゃないですよ。洋式で考えられてますよね。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

元町運動広場のトイレの新設については、洋式で検討しているところでございます。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

それともう一つ、設置場所ですね。ぎりぎりのところに建てるのか、どう言ったらいいか、駐車場から言えば一番駐車場側にくっつけて建てられる予定ですか。

#### **古賀達也スポーツ文化部長**

グラウンドの北側に防球ネットがございます。ちょうど土木事務所側の道路に面したところの防球ネットの一部が、出入りできるように仕切られている部分がございます。そこから、1メートルぐらい入ったところに建てようかなっていうふうには、今、計画的には思っております。

以上でございます。

#### **永江ゆき委員**

結構あそこの道って狭いじゃないですか。だから、ぎりぎりに建てると見通しが悪くなるのかなっていうのが一つと、あと、どれぐらいの大きさになるのか私も分からないんですけど、木が立ってますよね。その木を伐採したりとかもするんですか。

なるべく、そのままにしてほしいんですけど。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

樹木については、南側のほうに生えていて、あと東側部分です。たしか、こちらの西側の部分、総合庁舎がある側の道にはなかったかと思います。

以上でございます。

#### **永江ゆき委員**

分かりました。

それと、やっぱり安全、出入口があまりにも見通しが悪いようだったらそこも図ってもらって、建てていただきたいと思います。

それと、もう一ついいですか。3ページの歳出、教育費のところですね、工事請負費のところなんですけど、これサンメッセのことですよ。サンメッセのこの営繕工事の内容を教えてくださいませんか。

**田中綾子文化芸術振興課長**

こちらにつきましては、自家用電気工作物の点検によりまして、電気設備の地下ケーブルの劣化が確認できましたので、更新工事を行うための費用を補正させていただいております。

**永江ゆき委員**

これ、どうやって気づかれたんですか。

それと、大規模改修と一緒にでは駄目だったということですか。

**田中綾子文化芸術振興課長**

電気事業法に基づきまして、定期点検をするというふうになっておりまして、令和7年度までに、パス工事など、これまでの電気設備の修繕履歴からケーブルのほうが悪化しているのではないかということを特定できましたものですから、その劣化が確認できましたので、その分の更新工事費を今回計上することとなっております。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

これは地下を通ってるケーブルですよ。

**田中綾子文化芸術振興課長**

地下のケーブルでございます。

**永江ゆき委員**

何か不都合が起こって気づかれたということですか。

**田中綾子文化芸術振興課長**

定期保守点検の結果、漏電があるかもしれないということが数値的に分かったものですから、これまでの電気設備の修繕経過から特定に至ったものでございます。

**永江ゆき委員**

その危険性により今回ってということですね、大規模改修じゃなくて。

分かりました。ありがとうございます。

**山下繭美委員**

6ページの、トイレの福祉避難所としての機能向上ということで質問があります。

福祉避難所とか防災とか、災害に関しての避難所も含めたところでいくと男性トイレのほうか

小便器っていうか、それが2つで、洋式が1つということでありましたけど、大体人が集まるってなると女性のほうが行列ができたり何たりするっていうところで、考慮してもらうなら、例えば小1つで洋式を2つとか。

最終的には、皆が使うトイレとなったときに、小便器が多いというよりは洋式便器のほうが多いほうが使い勝手がいいような気がしたんですけど、その辺はどういったお考えがありますでしょうか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらのトイレにつきましては、社会福祉会館にもトイレが1階部分と2階部分ございまして、そちらにもそれぞれ身障用トイレが1階に2つあったり、男子トイレで大便器の洋式が2つと小便器が3つとか、2階のほうにもそれぞれございますので、それを補完する意味で、今回、外からの利用者也使いますし、また、福祉避難所に避難された方がまた利用しやすいということで、増設の部分の意味合いと考えているところでございます。

ここだけで完結っていうのは、考えてないところであります。

以上でございます。

#### **山下繭美委員**

そこだけで完結していないというのは分かるんですけども、基本的に元町の人口を見させていただいたら2,300人ぐらいいらっしゃって、社会福祉会館だけで見通しが立つのかと——こども、ちょっと古いちゃ古いけんですね。

そういったときに、運動広場に来る世代を考えても、もう十分洋式のところで対応できる世代が多いんじゃないかなと思うんですけど、それでもやっぱり小便器2つのほうがいいんですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらのほうが、福祉避難所っていう位置づけにはなっているところではございます。

先ほど申しましたように、多目的とかその辺の配慮を一定行っているところではございます。

もともと、先ほど申したように、社会福祉会館自体に身障用トイレとかも配慮がなされているところで、それを一定補完する意味合いから、今回、福祉避難所の機能向上という意味合いで設置をさせていただくところでございます。

以上でございます。

#### **山下繭美委員**

私は今、防災士会に所属してて、実際災害が起きたらもう圧倒的に洋式タイプの形のほうが利便性があるんですよ。水道が流れなくても、その洋式便器を使って、中に新聞紙を入れて用を足して袋に包んで捨てるみたいな、そういった形の配慮をすれば、腰の悪い方、障害という形じゃなくても、体にちょっと負荷がかかるときついなっていう人たちの利用にはつながるので、もし

よければ、そういったところも考慮していただいて、最終的には落としどころを見つけていただければというふうには思います。

#### **古賀達也スポーツ文化部長**

山下議員の御質問にお答えいたします。

一般的にトイレの設計を行う中に当たっては、プレハブというか、そういうユニットがあるんですね。そういう中で男子のほうの小2、大1っていうのが基本的なユニットでなっている関係で、一応想定としてはそういう形で考えております。

議員おっしゃるとおり、災害時とかでしたら、大便器だったら小のほうも兼ねて使えるので、小よりも大を増やしたほうがというような御意見だったかとは思いますが。

先ほど、課長も申し上げましたけれども、社会福祉会館のところにもございますので、一体的な管理の中で、そういうユニットの中での基本で考えているところでございます。御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### **山下繭美委員**

分かりました。ありがとうございます。

#### **西依義規委員**

今のところで、すいません。結局、まず誰がトイレをつけようって言い出して、なぜスポーツ振興がこれをされるのかと、福祉、福祉って福祉は関係ないでしょう。

まず誰が、あそこでグラウンドゴルフされているおじいちゃん、おばあちゃんたちからの声なのか分からんですけど、まず発端を教えてください。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

元町運動広場につきましては夜間照明もございまして、ほかに儀徳町の運動広場、基里運動広場ございますけれども、そちらと比べるとちょっと利用率が、今低い状況になっております。それで、多目的グラウンドが不足しているという現状を踏まえて、あちらの利用状況とかも確認をさせていただいております。

それでいきますと、一つが駐車場が少なかったっていうところで、もともとあその元町運動広場には駐車場はなく、社協さんのほうから来ておりましたので、その不便さがあって、そこが今、勤労青少年ホームの解体によって駐車場が広がって、一定そこが解決をしたのかなと思っております。

それとあと、トイレの問題っていうのがありまして、私が社会福祉協議会に勤務していたときとかでしたら、夕方の開いているときは、子供たちが簡易トイレではやっぱりしづらいということで、借りれないかということで来られてありました。それで、社会福祉会館が開いている時間帯であればそういうのが可能ではあるんですけども、時間帯が遅くなってあそこが閉まった後



議案甲第25号 鳥栖市体育施設条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

改正につきましては、市民庭球場の夜間照明設備の改修に伴い、その夜間照明使用料を改正するものでございます。

内容といたしましては、従前の夜間照明施設に比べ、新たな夜間照明施設、設備のほうですね、こちらの消費電力が半減することから改正後においては、従前のおおむね半額の料金設定としたところでございます。

なお、施行日につきましては令和8年7月1日からといたしております。

続きまして、議案の9ページをお願いいたします。

議案甲第26号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

改正につきましては、鳥栖スタジアム夜間照明施設の改修に伴い、夜間照明施設使用料を改正するものでございます。

内容といたしましては、夜間照明施設使用料をJリーグ基準及びJIS規格のサッカー競技など、こういうものを基に、平均照度に応じた段階的な料金設定に改正を行い、新たに照明の料金設定を行うものでございます。

なお、照明施設の設置台数がおおむね半減することから、従前の全部全灯に相当します改正後の1,500ルクス、こちらについては従前のおおむね半額の料金設定といたしております。

また、施行日、こちらにつきましては令和8年8月1日からといたしております。

以上、御説明を終わらせていただきます。

#### **中川原豊志委員長**

説明が終わりましたんで、質疑を行います。

どなたかございますか。

#### **永江ゆき委員**

庭球場のほうですけど、使用料が半額になるっていうことでしたけど、これ子供を無料にして大人はそのままにするとか、そういう検討はなされなかったのでしょうか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらが、他の体育施設同様、小中高生というくくりで一つ、一般の成人の半額以下ぐらい、そういう設定をさせていただいております。それで、こちらにつきましてはほかの体育施設と同様の扱いで、3年程度前ですけれども、以前は高校生も一般のほうに含んでたんですけれども、より利用しやすくということで小中高生まで、一般の方の半額で使用させていただくように改正した経緯はございます。

以上、御説明とさせていただきます。

**永江ゆき委員**

何か、もともとがあんまり高いと私は思わないので、これで安くする、電力は低くなるということでもそれも分かるんですけど、なるべく子供たちからは取らない方向で、どこでも一律ですね、何か考えていただけないかなとは思いました。

それと、あと障害者の方とかそういう設定はないんですか。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

こちらにつきましては、体育施設全般におきまして、料金設定として障害者料金とか、あと減免において障害者の方の減免とかは行っていない状況でございます。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

実際、障害を持ってある方の利用者はいらっしゃいますか。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

私のほうで把握している状況といたしましては、市民公園庭球場、そちらのほうで車椅子の方が御利用されてあるというのは把握をしております。

以上でございます。

**永江ゆき委員**

分かりました、ありがとうございます。

それと、スタジアムのほうですけど、例えば演出照明のみの利用っていうのはできますか、オレンジボンとか外だけ色をつけてもらう日があったりとかは。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

この演出照明のみの利用というのも可能な形で、設定をさせていただいております。

以上でございます。

**緒方俊之委員**

そのスタジアムのやつなんですけど、前が全部ついて9,070円ですね。それで、LEDになって1,500ルクスになって4,540円、これってまず全部ついとるときって、前の明るさと、LEDになっているのマックスの明るさが1,500ルクスっちゃうことですか。

**小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

Jリーグの基準が1,500ルクスになっておりますので、従前のもともとあった分についてもその基準を満たす設置台数の設定をしていたところでございます。同じ明るさを保って、電灯の場合も1,500ルクスで設定をしていたところでございます。

以上でございます。

**緒方俊之委員**

ＬＥＤになって、頑張ったらもっといけるんですか。1,500以上とか2,000ルクスとか。

**時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

改修前の照明は、大体平均照度1,500ルクス程度でＪリーグの基準は当然クリアしてますけど、今回のやつっていうのは一応1,500ルクスをクリアするということで、恐らくですけど1,500以上平均照度は取れるものと思っております。

**緒方俊之委員**

これって電気ばつける場所を減らしたりしてから500ルクスにするわけじゃなかとでしょう、調光でしょう。

**時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

議員おっしゃるように、今回は調光になります。

改修前のやつはある程度間引きというか、フル点灯をする場合は全部つけるんですけど、50%の場合は当然半分つけないとかいうことで照度の調整を行ってたんですけど、今回のやつは、もう全部ついた状態で調光によって照度の調整を図るというようなシステムに変わるようになります。

以上でございます。

**緒方俊之委員**

それやったら、1,500ルクスを保つために全部、50個なら50個ついとるわけでしょう。それで、うちは100ルクスだけでよかですもんねのときでも、50個は全部ついとるわけですね。それがじわっと暗くなるっちゅうイメージでしょう。

それで、この料金設定でいいものなのかなっていうのがちょっと思ったんで。

**時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

照度に電力量自体が比例をするんですね。当然、電力量によって料金も決まりますんで、今回の設定についてはおかしいところはないものと思っております。

以上でございます。

**西依義規委員**

これは、もちろんＬＥＤをつけたから安くするという単純な話かもしれませんが、ＬＥＤ化するのに、やっぱり投資してますよね。

それを、通常だったら、もうちょっと元取ってから、じゃあ安くしようかなって、急に安くしたら、要は、ＬＥＤ化した分は市が手出ししてって、それはどうなんですか。その運営的に、経営的にどうなのかな。

まず、ＬＥＤ化したのに幾らかかったのか、このスタジアムだけでいいです。

**時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

契約金が3億9,600万円です。

#### **西依義規委員**

3億9,000万円をもう全部取り戻せと言わんですけど、ちょっと取り戻した後に変えたらと思うんですけど、そういう検討はしなかったんですか。すぐやろうと思ったんですか。

#### **小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長**

今までも改修の際に対してもいろいろ料金改正を行っておりますけれども、大体こういう照明関係につきましては、実費負担という観点から電力量とかその他、大体電力量のほうを基に積算をさせていただいております。改修にかかった費用というもので、こういう料金設定のほうに上乗せっていうのは今まで行っていなかった関係がありまして、今回についても灯数が半減する、イコール電気料金がそれだけかからないっていう観点から料金設定を行っているところでございます。

以上でございます。

#### **古賀達也スポーツ文化部長**

一般的に、こういう施設の使用料は、建設費っていうのはあくまでも市民全体の財産なんで、そういう建設費とか大規模改修の費用を使用料に反映っていうのは、ほかの自治体でもあんまりなされていないようなところでございます。

実際、施設の使用料については、維持管理経費について応分の負担を、維持管理経費を全部負担じゃなくて、その半分とか2分の1とか、4分の1とかという割合を施設使用料としていただくケースはございます。

今回は、そういう意味合いで施設の改修の部分については、そういう使用料には反映せずに、維持管理としての電気料ですね。電気料相当額を使用料としていただくというところで、検討したところでございます。

実際、維持管理経費とか施設の使用料の在り方については、今後、全庁的な整理ということで行っていく必要があるということは認識しております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

だけん、安ければいいじゃなくて、応分な受益者負担、使う人が負担するっていうことが税金を公平に使う意味が必要なんで、安くなったことを万歳万歳は私もどうかなと思うんです。

ただ、これ、例えばアマチュアスポーツ以外はサガン鳥栖ですよ。この場合は、これを変えたら年間どれぐらいの料金がどれぐらいになるんですか。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

令和6年度ベースですけど、Jリーグのサガン鳥栖さんから納めてもらう電気料金が大体年間

800万円ぐらい、それが半分ぐらいの料金になるかなって、一定チームの支援にもつながるかなという部分もあるんですけど。

実際、チームのほうからも先日、LED化するっていうことは料金が下がるんですかねっていう問合せも受けてますんで、半分にはなりますけど、市が負担する電気料も恐らくそれと同じぐらいか、ひょっとしてもうちちょっと下がるような試算をしております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

もう一つのアマチュアスポーツ使用料は、年間どれぐらいあって、どれぐらいの利用料収入があるんですか。どういう人たちが使うのかなと思って。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

アマチュア以外の利用っていうので一番多いのはサガン鳥栖の下部組織が、1か月に二回から三回程度ピッチ利用があるんですけど、今回の料金を下げることによって、サッカー協会さんあたりとかと話をしてるのは、今、夏場の日中が非常に暑いということで、ひょっとしたら昼間の試合ではなくて料金も下がるので、夜にシフトするっていうようなことも考えられるかと思っております。

以上でございます。

#### **古賀達也スポーツ文化部長**

令和6年度、夜間照明の施設の使用は8件あるんですけども、そのうち高校サッカー選手権、あとサガン鳥栖のスクールが5回ぐらい、あと練習試合とかアマチュアの駅前不動産のそういうスペシャルマッチっていうのが1試合。それと、あとトレーニングマッチとかでもあるんで、年間8回程度でございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

以前、スタジアムを借りようとしたときにですね、以前ですよ、もう芝の養生があって絶対貸してくれなかったんですよ。サガン・ドリームスの下部組織はさっと借りられて、市民は借りれないみたいなことはないですね、そこは。以前はそういうことがあったんで。

#### **時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長**

恐らく、議員がお問合せされたときはちょっとタイミングが悪かったのかなと思うんです。一応、うちのスタジアムに関しては、プロの利用よりもアマチュアの方のほうが実際使っていた。だから、Jリーグのホームスタジアムの中では、多分、今もそんなに変わってないと思いますけど、恐らく、日本の中ではもう一番、二番ぐらい使っているスタジアムであるっていうふうには思っております。



## 中川原豊志委員長

これより、健康福祉みらい部関係議案の審査を行います。

まず、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

## 林康司地域福祉課長

ただいま議題となりました議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、健康福祉みらい部関係分につきまして、文教厚生常任委員会資料に基づき御説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3生活保護費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護の事務に関しまして、外国人保護の事務に係る国との情報連携に伴う、生活保護基幹事務システムの改修費用に対する国庫補助でございます。国の補助率につきましては2分の1でございます。

詳細につきましては、歳出の中で御説明いたします。

## 高松隆次こども育成課長

続きまして、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費県補助金の学校給食等支援事業費補助金につきましては、物価高騰によります保育所等給食への影響を回避するための、私立保育所等への保育所等給食費臨時支援事業補助金に対する県の補助金でございます。

当初予算の編成時には、令和8年度の県補助の実施が確定しておりませんでしたので、これにつきましては当初予算には計上しておりませんでした。その後、本年度につきましても県の補助が実施されることが確定したため、今回6月補正予算のタイミングで歳入について予算計上を行うものでございます。詳細につきましては、歳出のほうで御説明いたします。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2保育園費、節7報償費につきましては、公立保育所再編計画に伴う保育所の民間移管に伴うプロポーザル選考委員についての謝金でございます。昨年度策定いたしました鳥栖市公立保育所再編計画に基づき、今後予定しております公立保育所移管先民間事業者選考などに係る委員会の委員に対します謝金でございます。

同予算につきましては、令和7年度の9月補正予算に計上、採択をいただいておりますが、公募までの条件整理などに時間を要しておりまして、昨年度内に移管先の民間事業者の選考に至

りませんでした。本年度について、引き続き民間移管のための事業者選考を実施したいと考えており、選考委員会の委員長、副委員長各1名、その他委員4名分の計3回分の謝金について予算計上をしております。

次に、節10需用費及び節18負担金、補助及び交付金については、併せて御説明いたします。保育所等給食費臨時支援事業に係る分でございます。事業の目的といたしましては、物価高騰による保育所等給食への影響を回避するため保育所等に対し、高騰する給食材料費等の増額相当分を公費により負担し、栄養バランスや量を保った給食実施の継続を図るものでございます。

令和8年度当初予算案の編成時においては、昨年度の副食給食材料費の公定価格額の月額1人当たり4,900円を基に、保護者負担を令和5年度の月額4,700円に据え置くために、その差額の200円について児童数分の12か月を補正予算として予算化しておりました。その後、国から令和8年度の公定価格が月額1人当たり5,100円となることが示されており、当初予算で4,900円を基に積算しておりましたので、さらにその差額、月額1人当たり200円について今回補正するものでございます。

この結果、保護者負担の月額5,100円のうち400円を公費負担し、令和5年度の月額4,700円に据え置くものでございます。また、歳入で説明しましたが、県の補助金を実施されますので、補助率につきましては、私立保育所及び認定こども園の保育に係る児童分については、県2分の1、認定こども園の教育に係る児童分については、県10分の10の負担でございます。

なお、本補助金につきましては、児童数の12か月分を各施設に補助金として交付することとし、補助対象施設は18施設を予定しております。

なお、公立保育所児童分につきましては、公定価格の上昇分について、物価上昇分に対応するため3歳以上の児童及び職員数分を需用費の給食材料費として歳出のみ補正し、これも保護者負担は4,700円で据え置くこととしております。

以上です。

#### **林康司地域福祉課長**

続きまして、項3生活保護費、目1生活保護総務費、節12委託料のシステム改修委託料につきましては、生活保護の事務に関しまして、外国人保護の事務に係る国との情報連携に伴う生活保護基幹事務システムの改修の委託料でございます。

外国人保護の情報連携データにつきましては、特定個人情報データ標準レイアウト各種様式の改版におきまして、副本登録ができるよう手当てされてありますので、改版内容に沿ったシステムの副本データの改修となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

#### **立石光顕高齢障害福祉課長**

続きまして、報告第2号の令和7年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書について説明いたします。

委員会資料の3ページをお願いします。

令和7年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、款3民生費、項1社会福祉費の地域介護・福祉空間整備事業につきましては、有限会社お元気村が宿町に設置する認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の内部改修工事を行うもので、令和7年度内の完了ができなかったことから繰越したものでございます。

令和7年2月臨時会で御承認いただいた金額は1,546万円でしたが、工事内容の一部が補助対象外となったことから、繰越額につきましては1,247万3,000円となっております。

#### **高松隆次こども育成課長**

その次、項2児童福祉費、家庭児童相談システム改修事業につきましては、相談業務に使用します同システムについて連携元の住基システム等基幹系の情報システムの標準化の改修が行われることに伴い、これらとデータ連携するための改修を行う業務でございまして、令和7年度中の改修を予定しておりましたが、連携元の基幹系情報システムの標準化の改修が、令和7年度中から令和8年の7月に延期されたことに伴い、本システムの改修作業も延期し、令和8年度に実施することとされたため予算全額を繰り越すものでございます。

その下、物価高対応子育て応援手当支給事業につきましては、令和7年度に全市町村で実施されました国庫補助事業でございます。物価高対応子育て応援手当の年度繰越し分でございます。

本手当は、児童1人当たり2万円の支給対象児童は、令和7年9月分の児童手当に係る児童及び基準日の翌日から令和8年3月31日までに出生した児童でございます。対象期間に出生した新生児、特に2月、3月出生の児童について、申請手続が令和8年4月以降に遅れる場合に対応するために、支給費と事務費の一部について、令和8年度へ繰り越したものでございます。

なお、本市での手当の支給は5月末で終了しまして、支給実績は7,463世帯、対象児童数は1万3,011人、総額2億6,220万円で行いました。

#### **林康司地域福祉課長**

続きまして、項3生活保護費、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付事業につきましては、令和8年3月議会におきまして、翌年度への繰越上限額を承認いただいたものでございます。こちらの事業の内容といたしましては、平成25年から実施した生活扶助基準減額改定につきまして、生活保護法に違反していると最高裁判決が下ったことを受けまして、当時の生活保護受給者等に扶助費の追加給付を行うものでございまして、今回の繰越しにつきましては、支給済みについて令和8年度実施対応のため、繰越明許費の計上を行っております。

翌年度繰越額につきましては、事業事務補助のための会計年度任用職員4名の人件費、対象者



度内に対応できなかったもので、大変申し訳ないですけど、再度仕切り直しということで今年度要求させていただいているところでございます。

#### **西依義規委員**

民間移管プロポーザルをやって、事業者が手を挙げなかったんじゃないかと、もうプロポーザル自体に及ばなかったってことですか。

#### **高松隆次こども育成課長**

そこまで至っておりませんでした。

#### **西依義規委員**

何かお話を聞くと、その条件のところまで含めて民間移管のプロポーザルの事業者が、あんまり手を挙げないんじゃないかとかその辺のお話もちょうど伺ったことがあるんですけど、その辺全く整理されなくて、前回と同じ条件で初めてのプロポーザルを行うということですか。それとも時間がたったんで、何らかの条件を変えたりとかその辺は何か検討されたんですか。

#### **高松隆次こども育成課長**

当初、予定している園が、鳥栖いづみ園と下野園になります。

2つ一週に公募にかけて、それぞれ募集は変えるんですけども、同時期に同じタイミングで審査をしようと思っていたんですが、特に、下野園については由来といいますか、地元の意向等もありますので、そこはもう一回丁寧に聞き取りを行いながら条件の整理がついたところから公募にかけていきたいというようなほうに方針が変わっているところでございます。

#### **西依義規委員**

当初のスケジュールと今回、再度仕切り直しということなんですが、どういうふうなスケジュールに変わるんですか。

#### **高松隆次こども育成課長**

予定では、令和10年度の4月に移行してスタートというふうに考えておりますので、その令和10年度までの間のスケジュールっていうのが少しぐっとを縮まったようなところでございます。今回の謝金の分につきましては、今年度中にいづみ園については何とか業者選定までに行きたいというふうには考えております。

#### **成富牧男委員**

同じところでいいですか。

さっきのは分かりました、今どういうふうに考えてあるかは。

最初のスケジュールではどういうふうになったか、まずそこを確認したいんですが。

#### **高松隆次こども育成課長**

昨年度のスケジュールとしては、令和7年度中にプロポまで終わって、交渉する業者さんの選

定を終了して、令和８年度に入りまして様々な手続に入っていくようなことで想定していたところでございます。

#### **成富牧男委員**

業者は今言われたように、令和７年度中に決めて、あと、言うなら丁寧に長くかけて、子供たちもおることだから急にいろいろないように、丁寧に移行していく移管していくみたいな話だったんですね。

#### **高松隆次こども育成課長**

そうですね、現在もその方針は変わっておりませんので、何ともですけれども状況によっては少し後に、移行する期間が合同保育とかの時間がちょっと食い込んでいくかもしれませんけど、まずは現在移行する期間に預けられている保護者と子供さんに不安を与えないような形で進めていきたいと考えております。

#### **成富牧男委員**

下野園については、新たにスムーズに移管できない何かが出てきたんですか。それとも、そこんところはどうなんですか。

２園するっていうことは決まっちゃったわけでしょうが、計画の中ではね。それ違いますか。

#### **高松隆次こども育成課長**

当初、２園はもう決まっておりますので、２園は変わらないというところでありましたけれども、その中で同時にやっていきたいというふうに考えていたんですが、下野園については施設がちょっと老朽化しているという件が一つ問題でありまして、さらには立地の問題も神社庁から借りている土地というのもあります。

もともと、何といいますか保育事業を立ち上げられたのが下野町ということもありまして、地元のお話とかももう一回よく聞いて、確認してというところで考えてるところでございます。

#### **成富牧男委員**

あそこは神社の土地じゃないって言うたら、それについては、いや、大体うまくいきそうですっていうような話を私たちは聞いたと思うったいね。

それをいろいろ、うそついたのかとか言うつもりで言うたんじゃないけど、そうやったよね。だから、２園っていう話が出てきていたと思うんですけど。

今、一番ぶつかっているのは何がぶつかっているんですか、下野園は。

#### **高松隆次こども育成課長**

再度検討を考えているのが、譲渡した後にやっぱり改築となると、下野園の今の場所をよく考えたところ文化財調査とかその辺がやっぱり必要になってくることが想定されまして、例えば浸水想定もありますので、２階建てのほうをとゆくゆく考えたときに基礎を打つとなると結

構本格的な文化財調査等がでてきたりするので、そういったのを考えるとなかなか制約がある土地なのかなというところで、そういったところを含めてまた検討をしたいと考えております。また、下野町の御意向とかも確認しながらというところで進めていきたいと考えております。

#### **成富牧男委員**

最後の下野町の、また下野町の意向もとか言うけん、えっ、ていうふうになるんで、もうそういうのは、今それまでの話、進めようと思ったら改築の手続的な、改築っちゅうとは建て直しのことでしょう。建て直しをしようと思えばいろいろ法的なことも含めて出てきたって、どっちなんですか。

意向ももう一回、そこんところからやり直さないかんごとなってしもうたわけ、下野地区の。そこら辺ももう一回、仕切り直しのごとなってしもうとるわけ。

#### **高松隆次こども育成課長**

下野園については、昨年度作成した再編計画を立てる段階で何回もやり取りをさせていただいて、これは鳥栖市全体の再編ということで御理解をいただいているところでございます。

その中で、やはり公共施設とかが近くないので、浸水のときに避難する場所とか様々な御意見等も今、出てますので、そういったところを改めて確認しまして進めていきたいというふうに考えております。

#### **成富牧男委員**

地元も移管はオーケー、よかとばってんがっていうところからのいろいろ具体化する段階での整理すべき課題が出てきたという意味なの。一応、地元はもういいわけやろう、基本。

#### **高松隆次こども育成課長**

そうですね、民間でしていくということについては御理解をいただいているところでございます。

#### **成富牧男委員**

民間にしていよいよと、ただ、みたいな。それと実際進んでいったら、当然出てくるよね。進めよったら、こういうこともあった、こういうこともあったとか、それはそれでいいんですけど、あと1つ前から気になったのが、もう計画してさっき西依議員が聞いたように、3月までに大体業者さん決めて、そしてっていうスケジュールやったのが、さっきの理由ではいろいろ忙しい、いわゆる優先せんといかん事業とかがあって、この事業になかなか取りかかれないみたいに私は受け止めたんですがそういうことですか。

#### **高松隆次こども育成課長**

実際、そういった部分もありまして、限りあるスタッフと、やっぱり業務の量等々も考えて進める中で後回しになってきたところでございます。

## 成富牧男委員

私、一般質問でもそこら辺も念頭に置いて質問したんですけど、実際、計画を立てとったが、結局いろいろなことが、それも目の前に急に降りかかったやつでもないですよ。それとこども計画なんかもそこの中に入っとるのかどうか知らんけど、そういうやつも後から来とるわけでしょう。

そういう意味では、計画的にやろうとしていない、私にはそういうふうにも見える。その原因が、忙し過ぎて次から次に来てるやつをこなす、当面こなすことが優先されているように思えてならないんですね。だから、そこんところはもう少しきれいに整理してやらんと、例えばこの移管計画も別の機会につちゅう形で委員会では説明はなかったと思うんです。年度をまたぐ前とか、またいだ後ぐらいに説明がなかったでしょう。ですよ。そこら辺は、やっぱりその都度その都度大きく変わるところは、ちゃんと委員会のほうにも、せめて委員長、副委員長には。

でも報告しとらんとやろう。報告してあるなら、ちゃんとしておりますでよかばってん。そこんところはいかがですか。

分かりましたか。分からん、違いますつちゅうことがあったら言っていただいて、私はもうこれで質問を終わります。

## 高松隆次こども育成課長

成富委員おっしゃいますとおり、遅れている分について、実際、委員長、副委員長をはじめ御説明はしてなかったところでございます。

本当、これにつきましては、公共施設の取扱いに係る大事な話でございますので、以降については適宜報告をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 成富牧男委員

あんまり無理せんごと頑張ってね。

終わります。

## 西依義規委員

これ、いづみ園に対して募集しますよね。

例えば、事前にヒアリング、地元業者にこんな感じで受け手ってありますか、みたいなのは。私が心配するのは、はい、募集しました、受け手がございませんでしたとか、募集しました、受けたけど辞退しますみたいなのが一番いかんと思うんですよ。

そいけん、ある程度、もちろん民間もウィンで行政もウィン・ウィンみたいな、その辺がうまくいってるのかどうかっていう、募集事業者は現れる予定かどうかだけちょっといいですか。全く分かりませんじゃ、出すのは怖いじゃないですか。

### 高松隆次こども育成課長

計画発表以来、幾つかの問合せ、これ県内外問わずであってはおります。

我々も差し障りのない段階といいますか、そのぐらいの状況で市内で経営してある私立保育所の園長先生とかには、いろんな御意見を聞きながら、例えば公募してから実際の応募までの期間の設定とか、そういったところについて各園とかにいろいろ聞き込みをしながらスケジュールを立てているところでございます。

以上です。

### 西依義規委員

ということは、市内の業者さんを含め、数園ぐらいは公募に応募してくるんじゃないかなという手応えはあるってことですか。

### 高松隆次こども育成課長

最初、我々もそれを心配をしているところなんですけれども、佐賀県東部地域は割と、まだ保育需要はあるというようなことで関心を示されているところは、佐賀県内でも多いと聞いております。多いと言いますか、あると聞いております。

### 西依義規委員

ほら、プロポーザルやけん、競い合うわけでしょう。それやったら、1社やったらもう何もね、1社なら誰とも比較されんので、できたら2社ぐらいを何とか集められるぐらいで、競い合っただけよりよい保育の在り方をさせていただける業者さんにお任せしたほうがいいと思うんで、ぜひその辺は。

蓋を開けてみらんともちろん分からんとかもしれんばってん、ぜひ1社じゃないように、魅力ある、行政もあんまり損をせんようなのを聞いてからですよ——募集要項ってもうできているんですか。募集要項って1回、公表したことあるんですか、まだですよ。

それは、いつ頃公表されるんですか。

### 高松隆次こども育成課長

今、スケジュール的に考えてますが、今年の秋、最速で8月終わりから9月末の間ぐらいに公表できればなというふうに進めているところでございます。

### 西依義規委員

参考までに、近隣自治体で佐賀東側は比較的いいって、同じような事をされている自治体ってあるんですか。

### 高松隆次こども育成課長

お隣の久留米市さんとかは、統廃合も含めましてかなりされているというふう聞いています。

### 成富牧男委員

さっきの話やけど、東部のほうに需要がありますよって言うけど、この鳥栖はただ単に公から民へ移管するだけであって、何か増えるっちゃう話は基本的にないっちゃろう。定員が増えるとかは。

#### **高松隆次こども育成課長**

基本的には、子ども・子育て事業計画で定める定員のまま移管する形でございますので、特段事業所が増えるとか定員が増えるということはありません。

#### **成富牧男委員**

それ、増えることはない。さっきの、そもそもこれは選考委員会の知見っちゃうか、そういうやつはプロポーザルの募集要項とかを作るときには、やはりお話を聞いたりとかするっちゃうことですか。それは、もう全く切り離してなのか。今、考えてあることでいいです。

#### **高松隆次こども育成課長**

ある程度、プロポのたたき台をお示しして、それについて御意見をいただこうと考えておりますが、学識の先生を入れたいと思っていますので、プロポ案を作る段階でもいろんな知見を入れてさせていただく段階で御相談をしたいというふうに考えております。

#### **成富牧男委員**

ぜひ、そういうふうにされたほうがいいと思います。

それで、こども育成課であと一つ、最後ですけど、款16の県支出金、この説明でいうと学校給食費等支援事業費補助金でお尋ねするんですけど、これ県が今年度もやると言ったからうちも市の予算もつけましたというふうに説明されたということですか、基本は。

#### **高松隆次こども育成課長**

それはちょっと違まして、歳入については今回初めて、当初予算につけた後に県のほうが実施することをつけております。

市は、当初予算で前年度水準で1人当たり200円で予算を立てていたんですけども、それにしても年が変わりまして3月ぐらいに公定価格がまた上がるよということで出ましたので、また上がった分について、今回、歳出で計上をしているところでございます。

#### **成富牧男委員**

分かりました。失礼しました。

模様見で、県が上げたからうちもそれに合わせて、それに対応する予算を上げたっちゃうことじゃないよということですね。

失礼しました。

#### **永江ゆき委員**

3ページの繰越明許費の生活保護の分ですけど、これはもう支払いを終了しているっていうこ

とですか。

#### **林康司地域福祉課長**

まず、今現在、生活保護を受けてある方についていうことを先行して事務を進めているところでございまして、6月中にある程度の内容を固めまして、7月中旬にその方々への支給を、まず今、受けてある方への追加給付を行うことで事務を進めております。また、廃止の方につきましては、国から8月1日から受付をということで通知がっておりますので、ちょっとばたばたにはなりますが、そのあと現役の方の事務を終えた後、窓口等の対応等をしながら、廃止のほうの事務の準備もしてまいりたいと考えております。

#### **西依義規委員**

すいません、2ページのシステム改修委託料は、具体的にはどういうのがどういうふうになるってということですか。

#### **林康司地域福祉課長**

現在、副本登録ということで、生活保護におきます副本登録につきましては、マイナンバー制度を利用しまして情報連携をする中で、市町等が生活保護受給者の基本情報を国の中間サーバーへ登録することを副本登録をするということになりますので、その部分のデータを受け入れるシステム改修が国のほうでされていますので、それに合わせて自治体のほうも、そこにデータが送れるような改修をやってくださいというものになります。

#### **西依義規委員**

外国人の何かって言わんやったですか。

それはどういう意味ですか。外国人もって。

#### **林康司地域福祉課長**

外国人の方の個人データっていうことも国のほうでもきちんと管理をされるということで、そのデータのところをマイナンバーでひもづけて、その情報を副本登録できるように国のほうで準備をされてありますので、そのデータを送るための市のシステム改修をいたすということになります。

#### **原裕人地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

補足説明をさせていただきます。

まず、国の法律でこれは令和6年の5月なんですけれども、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ってというのがございまして、これに基づいて特定個人情報の提供に関する命令というのが、令和6年にデジタル庁のほうから発出されております。

これを受けまして、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に基づいた外国人に対する生活保護の事務も準法定事務としてこの規定に盛り込まれました。そこで、この個人情報に関し

て、外国人保護に関する事務が規定されたことを受けまして、外国人保護の事務に関する情報連携というものもできるようになったことから、今回外国人の方に対する情報連携のシステム改修ということでございます。

#### **西依義規委員**

すいません、質問からずれますけど、外国人の生活保護の方って鳥栖市にもいらっしゃるんですか。

#### **林康司地域福祉課長**

7世帯ございます。

#### **成富牧男委員**

法律かどうか知らんけど、そういうのが変わったからってということでしょうけど、これ、システム改修をすることによって、今度法律改正で、こういうことをせないかんとやけど、こういうのができんやったけど、今回のシステム改修で、今までできなかったこういうことができるようになった、せやんごとなったことができるようになったとか、何かそういう説明をしてもらえますか。

もうちょっと簡潔な説明があるならそれでいいですよ。

#### **林康司地域福祉課長**

生活保護受給者の基本情報を国のほうで副本登録として情報を受け取るシステム改修がなされたってことです。ですので、それに伴い自治体のほうもマイナンバー制度を利用して、情報連携につきまして市のほうのシステムも改修、その副本登録ができる、国へのデータを送ることができるようなシステム改修を行ったということになります。

#### **成富牧男委員**

だから、国は何でそげんしたとですかって聞きよっとよ。

今までこうやったけど、国がこうしたから、その受入口をつくらないかと。さらに聞くならば、何でそういうふう外国人のことに国はそうしたのか。だから、まずそうしたんですよということと、なぜそうしたのか。その結果、今回の改修が必要になったということでしょうか。

質問がずれておれば、お言葉ですがずれておりますって言うてもらって全然構いませんので、こういうこったいという説明をもう一度してください。

#### **原裕人地域福祉課長補佐兼生活支援係長**

マイナンバー連携が外国人の方もできるようになったことで、外国人の方もマイナンバーを持っていちゃいますので、それで自治体なり国なりが、その情報を、マイナンバーを使ってその方の情報を取得できると、そういうメリットがございます。



款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節27繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の子ども・子育て支援納付金分に伴う保険基盤安定のための市負担分と合わせての国民健康保険特別会計繰出金でございます。

また、専決処分日につきましては、令和8年3月31日でございます。

説明は、以上でございます。

#### **中川原豊志委員長**

執行部の説明が終わりました、質疑を行います。

どなたかございますか。

#### **成富牧男委員**

まず最初に専決にせざるを得なかった理由を、なるほどって思うような説明をお願いいたします。

#### **林康司地域福祉課長**

国の地方税改正がありまして、それに伴いまして市の国保の条例改正の専決をさせていただいております。それに伴いまして、国保の特会の予算と合わせまして、こちらの一般会計の繰入金と国、県の負担金とそれに伴う市負担を含めました、特別会計への繰出金の予算化を行ったところでございます。

地方税の一部改正が3月31日に改正となり、その日に合わせてそういった関連の事業の条例改正、予算を専決させていただき4月1日からの施行に間に合うように専決をさせていただいたということになります。

#### **成富牧男委員**

国が3月31日だったからそれに合わせてって、4月以降ではできなかったと言いよるとやろう。

例えば、臨時に議会を開いてくださいとかいうことはできなかったっちゃうこと。

#### **林康司地域福祉課長**

保険年金課と話す中で、臨時議会でということの話は出ていなかったところでございます。

#### **成富牧男委員**

定例会は、今6月たいね。いざ執行部も、これを絶対知ってもらいたいときは臨時会とかも開かれるやないですか。そういうふうな、何かできたんじゃないかなっていうことを思いますので、これ私、いつもではないけど、もう折に触れて言ってますけど、専決っちゃうのは、簡単に言わっしゃるばってん、有無を言わず、私たちが反対よと言うたとしても専決だから、もう決めちゃうわけでしょうが。

だから、こういうのは乱発したらいかんというふうに私は思っていますので、そういう立場で今後臨んでいただきたいっていうことをと思いますが、一言ください。

#### 林康司地域福祉課長

おおむねそのように努めていきたいと思いますが、ほかの関連するこの案件につきましては、うちの課だけ切離してっていうような話はできませんでした。

こういう同じ事案につきましては、またそういった関連の部、課と協議しながら対応をしたいと思っております。

#### 成富牧男委員

それから、これ悪名高きやないけど子供支援というのは、よく言われる独身税じゃないととも言われたりもしたし、それこそ国自身も、法律とかかかわらずにこういう形で財源を、しれっとっちゃうか、したような——これは、もう私の感覚ですよ。私はそう思ってます。

それで、これでいくと鳥栖市の負担は幾らになってるんですか、こども支援の分で。

#### 林康司地域福祉課長

市の負担につきましては、93万1,000円になっております。割合は、両方ともこども支援分もこども軽減分につきましても4分の1でございます。

#### 成富牧男委員

ついでに、こども軽減分っちゃうのは何か教えてください。

#### 林康司地域福祉課長

軽減分につきましては、低所得者を多く抱える自治体を支援しまして、中間所得者層を中心に保険税・料を軽減するため県が負担することとされている負担金ですので、その県の負担分が4分の3で、市の負担分が4分の1となっているものでございます。

#### 成富牧男委員

ごめん、対象者というのがある程度、例えば、こういう世帯っちゃうか、こういう人たちですよっちゃうのは何かあらましを言われんとか。

#### 林康司地域福祉課長

すいません、ちょっとそこまでは、把握しておりません。

#### 吉田忠典健康福祉みらい部長

先ほども申し上げました、子供の軽減の分といいますのが、国保の場合、子ども・子育て支援納付金分に対してその分を税で取るという形になっております。

ただ、国保の場合は、所得に応じて7割軽減、5割軽減、2割軽減といろんな軽減がございます。軽減をされた相当分を、これは法定の軽減ですので、軽減をしてしまうと国保の財政のほう非常に逼迫するということで、国とか県とかが補助金を出すと。この補助金がいわゆる、今回の基盤安定負担金となっております。

その中の一部分がこども支援分の軽減相当分、これについて軽減した部分について国と県がそ

れぞれ負担金を出すという制度になっています。

#### **成富牧男委員**

すいません、私も勉強してから聞かないかんかったかなと思っておりますけど、いわゆる、これ子供を支援するということの一方で、国保には均等割というのがありますよね。

それこそ、子供が1人生まれたらそれに、今、金額は幾らぐらいですかね、4万円ぐらいかな。

いや、金額はいいです。金額はいいんですけど、そこら辺との関係はないんですか。

片一方で子供を支援すると言いながら、片一方で、それは従来からかけてきておるわけやけど、赤ちゃんからずっと、とにかく国保の世帯の中の1人当たり均等割という形で取っている、それを少し理屈を整理せんといかんちゅう話もあったと思いますけど、それと全く関係ないですね、この軽減っちゅうのは。

#### **吉田忠典健康福祉みらい部長**

国保制度におけるこども支援相当分については、私どもの所管外でございますので、申し訳ございませんけれども、お答えができかねますので、よろしくお願いします。

#### **成富牧男委員**

子供の軽減分ということであれば、そこら辺は、今、私が聞いているような内容は含まれていないということも言えないということ。

ここにわざわざ説明欄に書いてあるけんね、書いてあるなら、内容を少なくともやっぱり教えてもらわんといかんなと思ったけど。私が聞いているような子供の均等割との関係とは関係ないですよというのは言えるということですか。

#### **吉田忠典健康福祉みらい部長**

子ども・子育て支援納付金分については、国保の加入者、国保の被保険者全員にかかってきます。ですので、もちろん子供にもかかってきますけれども、大人にも当然かかってきますし、ただその中で、国保の被保険者のうち子供に対する部分については当然非課税になる部分もあるということで、基本的には世帯の保険税の中から、子ども・子育て支援金の分とかがありますので、子供の部分については、当然そこは関係なく、世帯の中の子供の納付金の分から軽減がされるという形になると思います。

#### **成富牧男委員**

はっきり言って、分からんけん聞きよるわけですよ。だから、今、私が言った部分について、いわゆる新しく創設されたこのこども支援分ってということと、逆に、いわゆる子供の均等割、そこ何か関係があるのかないのかっていう、そこら辺をお示しする資料があれば欲しいなと思っております。

ないなら、ちょっと調べてもらいたいと思ってます。ないならいいです。

林康司地域福祉課長

すいません、その細かいところまでは準備をしておりません。

基本的には、制度的に国保税のほうだと思っています。

中川原豊志委員長

ほか何かございますか。

〔発言する者なし〕

いいですか。

質疑を終わります。



## 報告（高齢障害福祉課）

## 鳥栖市中央老人デイサービスセンターの退去について

中川原豊志委員長

次に、議案外の報告がありますのでこれをお受けしたいと思います。

それでは報告のほどお願いします。

## 立石光顯高齢障害福祉課長

それでは議案外報告として、鳥栖市高齢者福祉施設にございます鳥栖市中央デイサービスセンターに係る申入れについての御報告です。

中央デイサービスセンターにつきましては、高齢者福祉施設が開館した平成8年当時の介護関連業務の需要を満たすために本市が設置し、社会福祉法人椎原寿恵会に運営をお願いして事業を開始したものでございます。その後、平成12年の介護保険制度開始後は椎原寿恵会の事業となりましたが、本市の施設使用許可等により、引き続き高齢者福祉施設においてデイサービスセンター事業が行われてまいりました。

一方、高齢者福祉施設につきまして、建設から30年が経過し、老朽化が進んでいることから令和10年度に大規模改修工事を予定しております。

高齢者福祉施設開館当時から、少子高齢化の急速な進展や介護保険制度の創設、介護給付費の増加、住民ニーズの多様化など社会情勢は大きく変化していることなどから、大規模改修工事に当たりましては、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けることができるように、デイサービスセンターの用途から高齢者の介護予防や社会参加支援など、現在の福祉や地域の状況





再開します。



## 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

執行部の説明をお願いします。

3 ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節12委託料及び節13使用料及び賃借料につきましては、6ページの主要事項説明書資料に基づき説明いたします。

6ページをお願いいたします。

現在、複数のシステム等を利用して対応している公務について、今回総合型校務支援システムを導入することで、教職員業務の効率化及びデータの一元管理による情報活用の向上を図ることを目的としております。導入経費といたしましては、1,775万4,000円、使用料といたしまして335万3,000円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校施設管理費、節14工事請負費につきましては、鳥栖中学校テニスコート整備として、コート6面分の水はけをよくする工事や防球ネット工事を行います。改修内容といたしましては、暗渠排水の設置や既存防球ネットの撤去及び防球ネットの新設を行います。事業費は7,200万円となっております。

#### **久家喜男生涯学習課長**

項4社会教育費、目1社会教育総務費、節12委託料につきましては、歳入で説明しましたスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動に係る動画作成等委託料を計上するものでございます。

#### **西木純子教育総務課長**

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

令和7年度繰越費繰越計算書について御説明申し上げます。

款10教育費、項2小学校費、旭小学校大規模改造事業に係ります事業費の支出残額を繰越額として繰り越すものでございます。繰越額は2,140万円です。

項3中学校債、基里中学校大規模改造工事に係ります事業費の歳出残額を繰越額として繰り越すものでございます。繰越額は130万円です。

5ページをお願いいたします。

令和7年度繰越明許費繰越計算書について、繰越額が確定しましたので報告いたします。

款10教育費、項2小学校費、鳥栖北小学校等校舎外壁改修事業につきましては、3,000万円繰り越しを行っております。

小学校屋内運動場空調設備設置検討事業につきましては、令和8年3月議会におきまして、承諾をいただきました金額は285万5,000円でしたが、契約金額が確定して190万7,000円の繰り越しを行っております。

項3中学校費、鳥栖中学校運動場防球ネット整備事業につきましては2,447万4,000円の繰越し、鳥栖中学校校舎外壁改修事業につきましては1,500万円の繰越し、中学校屋内運動場設置検討事業につきましては、令和8年3月議会におきまして承認をいただいた金額は142万7,000円でしたが、

契約金額が確定し95万4,000円の繰り越しを行っております。

#### **久家喜男生涯学習課長**

項4 社会教育費の若葉小なかよし会整備事業につきましては、令和8年3月議会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。本事業の翌年度繰越額につきましては、上限額と同額を繰越しております。

放課後児童健全育成事業につきましては、令和8年3月議会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。本事業の翌年度繰越額につきましては、民設の施設整備補助金におきまして、令和7年度中に支払った額を減じて繰り越しをしております。

議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

御審議よろしくお願いいたします。

#### **中川原豊志委員長**

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございますか。

#### **成富牧男委員**

6ページの小中学校ICT環境整備事業、目的、事業内容。するべきだろうという内容になってますけど、これ現場の先生方と、導入するに当たってどんな感じで、要は、いいことであれ、納得の上に導入されるべきだと思いますが、そこら辺はどういうふうにしてこの予算化に至るまでの現場との調整、調整ちゅうか説明ちゅうか、そこら辺はどういうふうなことをされたでしょうか。

#### **西木純子教育総務課長**

この校務支援システムを導入するに当たっては、学校教育課と連携して内容等の確認はしております。それと、あとは導入予定のシステムにつきましては、県東部を含め県内で最も活用されているシステムで教職員の方が異動をされたとしても使えるようなシステムを目的に進めてまいりました。

#### **成富牧男委員**

多分いいことなんでしょうけど、私がさっき質問したのは、現場では導入するに当たってどのような、例えば、こういうものを導入したいとばってんどうね、とかいう現場との協議じゃないけど、何かお話しとかはされているんでしょうかっていう質問です。

#### **西木純子教育総務課長**

現場との確認の話はしております。

この中身については、個々のシステム等でつくられていた物が一括、一元化してできるということでしたので、教職員の方々もこのシステムが入ることによって業務時間が削減できるという

ことで、前向きなお話をいただいております。

#### **西依義規委員**

この総合校務システムが入ることによって、今まで個別にシステムを入れていて、それをやめてこれを入れるみたいな、要は、事務経費のプラス・マイナスはどうなんですか。

全くプラス、これ諸経費なんか毎年のランニングコストもかかるんでしょうけど、その辺の収支はどうなんですか。何かが要らんごとなったとかは。

#### **西木純子教育総務課長**

個別のシステムというところでありますけれども、現在は、県が行っていたセイネットというシステムを無料で使わせていただいている現状はありました。

その無料で使うことができる期限というのが決まっていたので、そこを機に新しいシステムで一元化できるもの、個別に入力していたもの、転記したりとか再度入力をし直していくという手間が省けるようなシステムを今回は導入することにしております。

#### **西依義規委員**

それは、どっかのシステム会社がつくった独占的な内容なのか、それとも競争入札みたいなことができる内容なのか。

#### **西木純子教育総務課長**

システムといたしましては、先ほど申しましたような、県内で最も活用されているシステムでありますけれども、そこを納入する業者というのは複数ありますので、そこで競争をした上で金額等は確定していくものと思っております。

#### **西依義規委員**

ということは、もちろん教職員の働き方改革なんで、このシステムを入れた場合の、要は効果をどういうふうに測るのか。例えば、教職員さんの残業代が何時間減ったとか、入れたら入れたでまた、働き方改革になってないよ、システム結構面倒くさいよみたいになったら一緒なんで、これを入れたことによって市としてはどういう事業効果をどういう数値で測ろうとされているのかお尋ねします。

#### **西木純子教育総務課長**

今、委員がおっしゃったように、残業代とか具体的な数字っていうことを示すことができればもちろんいいかとは思いますが、そうではなく、やっぱり学校現場というのは児童生徒に向き合って話合いとか、寄り添うとかそういうソフト面っていうのがとても大事になってくるかと思っておりますので、残業代での効果というところではなく、時間確保、児童生徒に向き合う時間の確保及び教育の質の向上を求めるところでこのシステムを入れております。

#### **西依義規委員**

それを測る方法は、何かヒアリングしたりアンケートしたり、校長先生に聞いたりって、どういうふうに生徒に向き合いましたっていうのはどういうふうにして測られるんですか。

#### **西木純子教育総務課長**

おっしゃるように、お示しするのがなかなか難しい部分かとは思いますが、導入した後にしましては、教育総務課としても学校教育課を通して、先生方のお声とか、それによってどういうふうな効果を得たっていうところは、今後も確認しながら進めていきたいと思っております。

これは、導入する前には具体的な数字等をお示しすることができないので、そこに関しては申し訳ないんですけれども、やはり1年後とかにどういう効果があったというところは、教育総務課としても確認をとっていききたいと思っております。

#### **西依義規委員**

もう一つシステムで心配するのが、そのシステム会社が1メーカーだったら、じゃあ3年後にまたこういうプログラム変えますって、この1,700万円がどれぐらい要るかも分かりませんが、ずっとそのシステムに依存したらもうそのシステム会社の言うとおりに改修とかバージョンアップとか、何かさせられるという気がするんですけど、この年間維持費とこれまで過去の更新、例えば5年、10年スパンでどれぐらいの費用が見込めるっていう試算はされたんですか。

#### **平島隆臣教育支援係長**

今の御質問につきまして、基本的には、カスタマイズをあまりしないように考えておりまして、パッケージ版のまま使用して、そういったカスタマイズにかかる経費がかからないようにしてコストカットを図っていこうと考えております。

#### **西依義規委員**

ということは、このカスタマイズしないバージョンは何年使うつもりで導入するのか。

#### **平島隆臣教育支援係長**

まずは、5年程度を想定しております。

#### **西依義規委員**

ということで、来年度この予算に計上されるのは年間維持費みたいのが、使用料みたいのが計上されるんですか。

それは幾らぐらいなのか。

#### **平島隆臣教育支援係長**

議案審議等でもお答えしておりますとおり、年間1,300万円程度予定しております。

#### **西依義規委員**

ということは、この使用料は、本年度は12か月で割った分の分で300万円であって、本来は一千

何百万円かかるってことですか。

#### **西木純子教育総務課長**

この点についても御質問があっってお答えした部分ではあるんですが、1月から3月までの3か月分が335万3,000円となっております。導入するに当たっては、1月からの導入を考えておりまして、それまではキッティング等に時間がかかることとなりますので、1月に12校一斉に導入を進めていきたいと考えております。

#### **西依義規委員**

すいません、しつこくて。

最後これを使う教職員の人数は何人ぐらいで、1人頭どれぐらいかかるかなと思うんで、これをさわれる方は年間どれぐらいさわれるんですかこのシステムを利用する方は。

#### **平島隆臣教育支援係長**

想定としましては、いわゆる県費教職員、学校の授業を行う方とか管理職ですね。あと、必要に応じて事務職員等についても検討してまいりたいと考えております。

#### **中川原豊志委員長**

何人ですか。

#### **平島隆臣教育支援係長**

500人程度を想定しております。

#### **田村弘子委員**

6ページの校務システムのところなんですけれども、文科省の校務DXガイドラインにのっていろいろシステムの導入に向けて、精査されているかと思うんですけれども、先ほどパッケージ版で経費を削減するっていうようなお話があったんですけれども、カスタムするから必ず高くなると私は思えなくて、今、鳥栖市は結構GIGAスクール構想でいろいろネットワーク環境っていうのは、きれいに構築されている部分だったりとか、いろいろつくってある分があるかと思うんですけれども、それが利用できるものを利用されているのかとか、そういう環境整理、そういう整理っていうところは第三者の方にどなたかに確認されたとか、そういうことを行われたことってありますか。

市役所の職員さん以外の方、そういうDXのことに詳しい方に鳥栖市の環境が今こうです。今度入れるシステムがこんな感じです。無駄はないですよっていうような相談や診断とかを受けられたことがありますでしょうか。

#### **西木純子教育総務課長**

目的としての説明の仕方がこちらのほうが悪かったなと思うんですけれども、まずもって教職員の方々は、人事異動等で県内いろんなところに異動されます。そのときに、各市町、自治体に

よって、このような校務支援システムというのがばらばらであったら、先生方が異動した毎に新しいシステムの入力の方法を覚えてやっていくことになるので、やはりそこは県内統一した形に持っていきなさいという、共同で進めていきなさいというのが国の指針であります。

ソフトとかシステムとか、中身とかについては、もちろん文科省の中身の指示によって行っておりますので、そこに問題点があるとはこちらとしては考えておりません。その点で、県内のシステムを構築するに当たって、県内で主に使われているシステムを今回入れようと思っているところ です。

#### **田村弘子委員**

すみません、私の質問もちょっと悪かったみたいで、このシステムにどうこうではなくて、システムを入れる環境を、共同で多分統一で鳥栖とどこかで使われるところがあるかと思うんですけども、やはりネットワーク環境——変な話ですよ、自分の家にWi-Fi環境があります。でも、新しい何かを入れるに当たって、Wi-Fi環境また構築されたものもセットで付いてきますで、ダブルっていうか無駄なものが発生しているんじゃないのかなというところを、どなたか、そういうDXに詳しい方に見てもらったりとか診断してもらったりしたことが鳥栖市さんとして、今回システムを入れるに当たってあったのかというところをお伺いしています。

#### **姉川勝之教育部長**

システムを導入するに当たりまして、当然それを入れる土台となるシステムのネットワークを含めた環境っていうのは、今、うちの場合であれば、それを全体的に所管しております情報政策課のほうに現状の学校におけるセキュリティーを含めた環境の状況、当然御相談をさせてもらった上で、それに対して今回、入れようとしているシステムが大丈夫なのかどうなのか。これは当然、先ほど田村委員のほうからお話いただきましたほかの共同で調達しようとしている自治体もございますので、それもそこそこの自治体において、情報関係課とかを通して確認をしてもらった上で、今回県内で一番多く使われているシステムを入れようというふうな形で取組を進めているところでございます。

#### **田村弘子委員**

やはり、私はシステムのことよりも、そのシステムを入れるに当たっての環境も無駄がないように——私が調べていたら佐賀県内でDXのアドバイザーを県がしてありますよね。佐賀県産業スマート化センター、相談は無料とかいうところで書いてあったりするので、こういうことを庁内ではなく、第三者の方に整理してもらおう。大きいもので結構運用費が毎年のように、ここの金額が大きいのか、適当なのかっていうところもちょっと私は分かりかねるんですけども、あえて庁内だけではなく第三者の目が入って、無駄な分は無駄だということで省いていって、スリム化した上で質のいいものが学校校務としてDXでは配置されるように、そういう方からのアド

バイスを受けてもらうというようなことの考えだったりはないのでしょうか。

**西木純子教育総務課長**

今、県のことを御紹介いただきましたが、本市としまして情報政策課のほうには同等の知識等を持った職員はいますので、その中で今までも、学校施設において校務支援システム等々、今までの学習のシステムとか、いろんなシステムの導入を進めております。

もちろん、庁内のいろんなシステムもそのような形で進めていますので、無駄なものがあるかないかというところの御質問については、無駄なものはないというところで今回も進めてまいったところです。

**田村弘子委員**

ありがとうございました。

庁内の方もかなり優秀な方もいらっしゃるというのは存じ上げているんですけども、第三者の目が一度入る、入らないっていうところは大きなきっかけになるのかなと思って御紹介させていただきました。

すいません、ありがとうございます。

**永江ゆき委員**

今の同じところなんですけど、国の補助金とかはなかったんですか。

**西木純子教育総務課長**

この分は、市債を考えております。

**平島隆臣教育支援係長**

今回は、市債のほうの活用を予定しておりますけれども、補助金としても別途ございます。

ただ、当該補助金につきましては、国の内示後の着工等が必要でして、あと、補助率等を勘案しましてもこちらの地方債を活用したほうが有利ではないかというところで検討した結果、地方債の活用をいたすこととしております。

**成富牧男委員**

同じく6ページのところで、あんまりこういうの苦手なんで、違ったら言っていただきたいんですが、要はこの一元管理、主な機能にしても、名簿情報管理とかこれ一人一人が管理されるってことだと思うんですよ。

そうすると、まず知りたいのは、この管理された情報が、一つは、国とかがこういうのを活用するような方向性があるのかということと、いわゆる言うところのセキュリティーなどはどういうふうになっとるのか、その2点です。

**西木純子教育総務課長**

データを利用する可能性があるかというのが1点目の御質問かと思えますけれども、これは学

校内で校務支援システムというのは使いますので、学校内で限られた先生方が、限られた生徒のものを見に行けるようになっております。

セキュリティに関しましては、セキュリティポリシー等を定めまして、それにのっとって学校運営の中で活用いただくということになっております。

#### **成富牧男委員**

一般的な個人情報にしてもそうですが、匿名性を担保しつつ、国の教育政策に活用するとかそういうのは今のところ示されていないというふうに理解しとっていいですか。

#### **西木純子教育総務課長**

今、施策に利用することがないかということに関しましては、もちろん国からとか調査ものといえますか、通常の調査は現在も行っていることに関してですので、今、入力したものが国のほうにそのまま吸い上げられるのかっていうところを御心配されてるのかと思うんですけど、そういうことはございません。学校内での管理のものになります。

#### **成富牧男委員**

分かりました。

ただ、さっき表現しきれなかったんですけど、誰さんじゃなくて、情報が、例えば、的確な表現できませんけど、ここら辺にはこれだけの人が集まったとかそういう匿名性を担保した上での情報の活用という意味でしたけど、分かりました。

あと1ついいですか。

あと1つは、3ページの一番下、社会教育費総務費の委託料、この動画作成等委託料、これはさっき歳入のほうの16款、県支出金、節1、社会教育費委託金、人権啓発活動再委託金、歳入でいうとこれに当たるかと思いますが——すいません、もう一回言い直します。

歳入で言われているところのこの再委託金っていうのはどういう仕組みなのかと、補正額の歳入とそれから歳出の補正額が、ここに出とる分だけで言うと金額が違いますので、そのあとの分はどこに行ってるのか、そういったところを教えてください。

#### **久家喜男生涯学習課長**

この人権啓発活動再委託金につきましては、法務省が実施しております人権啓発事業の委託を県のほうに行いまして、それを県から市町に再委託する事業でございます。それで、この歳入の補正額と歳出の補正額の差額につきましては、市民協働課のほうで事業を実施するため、その分が差額となっているというところでございます。

#### **成富牧男委員**

動画作成をされると、動画作成等委託料というふうに説明欄に書いてありますが、内容としてはどういうものを今考えておられるのか。

### 久家喜男生涯学習課長

現状、動画作成委託料につきましては、啓発事業の委託事業のメニューの中にあります、スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動というものを採択いただいております。こちらは、主に想定としてはプロスポーツと連携した人権啓発事業を想定されておりまして、鳥栖市でいきますとプロスポーツ、サガン鳥栖や久光スプリングスさんがございますので、そういったところと連携して、選手や今のところ監督の方々にそういう人権メッセージを出していただいた部分を、去年はまちセンのほうで人権週間のときに流させていただいたり、市の庁舎で流させていただいておりましたけれども、今回、例えばスタジアムの大型ビジョンの中で流させていただくとか、そういったところの予定をしているところでございます。

### 成富牧男委員

ということになると、委託先はどこになるんですか。

### 久家喜男生涯学習課長

委託先につきましては、現在のところそのままサガン・ドリームスさんですとか、あとは動画を作成するに当たっては市内業者のどちらかで契約をするという形になるかと思います。

### 西依義規委員

鳥栖中学校のテニスコートですけど、これは7,200万円の中身っていうのは公表できるんですか。例えば、ネット撤去に幾ら、暗渠に幾らみたいなのは、できんならできんでいいんですけど。

### 西木純子教育総務課長

すみません、内訳について金額は難しいところであります。

### 西依義規委員

さっきもそう言われたんで、分かりました。

こういうことを望まれている学校はほかにもあると思うんですね。例えば、水はけが悪いとか、ネットを増やしてくれとか、市内の他の運動施設は、校舎とかはもう順番が決まってるやないですか。

ただ、こういうのは、もちろん今回鳥栖中は緊急的に必要だったんでしょうけど、今後とか、ほかにこういう課題がある学校をもし把握されているのはあれば、何々中学校のこういうところとか、何々小学校のこういうところがもしあれば教えていただきたいんですけど。

### 西木純子教育総務課長

数年来、防球ネットのかさ上げ等、あと、令和6年度だったと思うんですけど、田代中学校のテニスコートも同じような暗渠排水等の対応をしてきました。

防球ネットのかさ上げと運動場等の整備は、ここ数年でいろんなところで、大きな樹木も含めて進めてまいりましたので、現段階としては、特に大きなものが今後出てくるとは考えておりま

西依義規委員

それも排水でどうにかなるかなと思うんですけど、もちろん大掛かりなことではないと言われたし、多分この後報告で出てくる何か田代中学校の家壊したやつ、じゃあネットつけば——ネットでどうにかなるのか分かりますよ。それで、今、議案から外れようとしてるかどうかわかりませんが、今後ないって言うのが本当じゃないの。そこは入ってないの、じゃあ検討事項に今言った2つは、要望は上がってきたけど、するに至らんっていう意味ですか。

中川原豊志委員長

それでは、質疑を終わります。

=====

– 64 –

**中川原豊志委員長**

次に、議案甲第27号 財産（G I G Aスクール学習者用等タブレット端末）の取得についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

**西木純子教育総務課長**

議案甲第27号 財産（G I G Aスクール学習者用等タブレット端末）の取得について御説明申し上げます。

G I G Aスクール学習等タブレット端末の取得につきましては、令和2年度に導入した学習用タブレット端末等を更新するため共同調達といたしまして、県が行ったプロポーザルにおいて最優秀提案事業者に決定しました株式会社学映システムと随意契約を締結するために、鳥栖市議会の議決に付すべき随意契約及び財産を取得、または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。契約金額3億7,595万7,450円で、5月12日に仮契約を締結したところでございます。

議案甲第27号財産の取得についての説明は、以上となっております。

**中川原豊志委員長**

今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑等につきましてはございますか。

**成富牧男委員**

今、説明の中で言われたかもしれませんが、この株式会社学映システム、さっき言われたのは、県が主導、ちょっとそこんところの説明をしていただけますか。県と市との関係を。

**西木純子教育総務課長**

このタブレットについても県内共同調達ということで、県が主催した共同調達、プロポーザルで受注者が提案した機種を導入していくという流れになっております。

**成富牧男委員**

よう分からんですけど、県が共同調達したちゅうところまでは分かります。

これ最初もそうだったんですか。多分、この学映システムでしょう、1回目は。違うかな。

**平島隆臣教育支援係長**

第1期のところは別の事業者さんになっております。

**成富牧男委員**

それで、いわゆる契約行為をするのは鳥栖市ですか、鳥栖市がやるわけ。

**西木純子教育総務課長**

契約は、鳥栖市が行います。

いわゆる、業者さんを募るのはどこがするんですか。

県が何か関わるんですか。その業者さん、こういう契約をします。こういう入札をしますので——入札やない、ごめんなさい随意契約か。

契約案件がございます、プロポーザルもそうよね、随意契約やけど。

要は、県の共同調達っていうところと、県がやる部分と、鳥栖市が単独でやる部分、やる部分  
ちゅうか全体としてはここに書いてあるタブレット端末を共同で調達するということでしょう  
けど、その中で、鳥栖市はどういう部分を。逆に言うたら何か制約を受けるところがあるんです  
か、単独でやった場合と。

西木純子教育総務課長

県で共同調達するメリットといたしましては、単独で行うよりも金額的なスケールメリットが出てきます。

中川原豊志委員長

休憩します。

午後3時3分休憩

~~~~~

午後3時11分再開

中川原豊志委員長

再開します。

ほか、御質問ございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑を終わります。

続けていきます。

~~~~~

報 告 第7号 専決処分事項の報告について

報 告 第8号 専決処分事項の報告について

## 報 告 第 9 号 専決処分事項の報告について

### 中川原豊志委員長

次に、報告第7号から報告第9号まで、まとめて報告を受けたいと思います。

報告のほうをお願いします。

### 西木純子教育総務課長

議案書75ページをお願いいたします。

施設の管理瑕疵等と運用上の不備により、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたことを報告するものでございます。

76ページをお願いいたします。

相手方といたしましては個人で、損害賠償額は58万8,187円となっております。

概要といたしましては、令和6年3月12日午後5時頃、田代中学校において野球部の生徒の打球が防球ネットを越え相手方家屋に直撃し、外壁の一部が破損したものです。

78ページをお願いいたします。

相手方といたしましては個人で、損害賠償額は31万6,536円となっております。

概要といたしましては、令和7年6月1日午前11時頃、田代中学校において野球部の生徒の打球が防球ネットの破損箇所を通過して相手方家屋に直撃し、外構フェンスの一部が破損したものです。

80ページをお願いいたします。

相手方といたしましては個人で、損害賠償額は2万1,505円となっております。

概要といたしましては、令和7年6月16日午後5時頃、田代中学校において野球部の生徒の打球が防球ネットを越え相手方家屋に直撃し、屋根瓦の一部が破損したものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

### 中川原豊志委員長

報告ございましたけれども、この際ですんで、確認したいこととか御意見等ございましたらお受けいたします。

### 緒方俊之委員

これ3件とも同じ家なんですか。

### 西木純子教育総務課長

3件とも同じ御自宅となっております。

### 緒方俊之委員

家の方は、いいかげんにしてくれんかねみたいな感じで、はらかいちゃったりせんのかな。

中川原豊志委員長

休憩します。

午後3時14分休憩

~~~~~

午後3時25分再開

中川原豊志委員長

再開します。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~

中川原豊志委員長

続いて、現地視察についてですが、田村副委員長、現施設について何かございますでしょうか。

田村弘子副委員長

もうスタジアムの改修をというところで、よろしいでしょうか。

中川原豊志委員長

現地視察につきましては、スタジアムの改修工事を見に行くということで、23日火曜日10時より行いますので、よろしくお願いします。

以上について、文教厚生常任委員会の視察をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしです。

よってそのように決しました。



中川原豊志委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日の文教厚生常任委員会は、これをもって散会いたします。

**午後3時27分散会**



6月23日（火）

1 出席委員

|         |           |     |         |
|---------|-----------|-----|---------|
| 委 員 長   | 中 川 原 豊 志 | 委 員 | 山 下 繭 美 |
| 副 委 員 長 | 田 村 弘 子   | 委 員 | 西 依 義 規 |
| 委 員     | 成 富 牧 男   | 委 員 | 緒 方 俊 之 |
| 委 員     | 永 江 ゆ き   |     |         |

2 欠席委員

な し

3 説明員

〔健康福祉みらい部〕

部長：吉田忠典

次長：古澤哲也

| 名 称       | 課 ・ 室 長                            | 課 長（室長） 補 佐                 | 係 長                                |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 地域福祉課     | 林 康 司<br><del>犬丸喜代子（参事）</del>      | 有 馬 健 次<br><del>原 裕 大</del> |                                    |
| 地域福祉係     |                                    |                             | 有馬健次（兼務）                           |
| 生活支援係     |                                    |                             | <del>原 裕 人（兼務）</del>               |
| 高齢障害福祉課   | 立 石 光 顕                            | <del>大 石 美 由 紀</del>        |                                    |
| 高齢者支援係    |                                    |                             | <del>大石美由紀（兼務）</del>               |
| 障害者支援係    |                                    |                             | <del>下 村 志 保</del><br>（兼障害児通園施設園長） |
| こども育成課    | 高 松 隆 次                            |                             |                                    |
| 保育幼稚園係    |                                    |                             | <del>井 手 義 恵</del>                 |
| 子育て支援係    |                                    |                             | <del>古 川 征 志</del>                 |
| 鳥栖いづみ園    | 松藤真由美（園長）                          |                             |                                    |
| こども家庭センター | 高松隆次（兼務）                           |                             |                                    |
| こども家庭相談係  |                                    |                             | <del>田 島 祐 希 子</del>               |
| 健康増進課     | <del>古澤哲也（兼務）</del><br>（兼保健センター所長） | 森 岡 裕 子                     |                                    |
| 保健予防係     |                                    |                             | <del>垣 内 香 奈 子</del>               |
| 健康づくり係    |                                    |                             | <del>森岡裕子（兼務）</del>                |

〔スポーツ文化部〕

部長：古賀達也

次長：小川智裕

| 名 称        | 課 ・ 室 長               | 課 長（室長） 補 佐          | 係 長       |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------|
| スポーツ振興課    | 小川智裕（兼務）              | 於 保 順 一<br>時 田 丈 司   |           |
| 振興係        |                       |                      | 於保順一（兼務）  |
| 施設係        |                       |                      | 時田丈司（兼務）  |
| ホームタウン係    |                       |                      | 安 川 直 樹   |
| 文化芸術振興課    | 田 中 綾 子<br>（兼市民文化会館長） | 野 中 潤 二<br>久 保 山 智 博 |           |
| 文化芸術振興係    |                       |                      | 野中潤二（兼務）  |
| 定住・交流センター係 |                       |                      | 久保山智博（兼務） |

〔教育委員会事務局教育部〕

部長：姉川勝之

| 名 称              | 課 ・ 室 長                                    | 課 長（室長） 補 佐         | 係 長                     |
|------------------|--------------------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 教育総務課            | 西 木 純 子                                    |                     |                         |
| 総務係              |                                            |                     | 眞 子 麻 里 那<br>牛島直茂（総務主査） |
| 教育支援係            |                                            |                     | 平 島 隆 臣                 |
| 学校教育課            | 井 手 崇 雄<br>久保明広（参事）                        | 久保明広（兼務）<br>（兼指導主事） |                         |
| 教育指導係            |                                            |                     | 櫛 崎 綾<br>（兼指導主事）        |
| インクルーシブ<br>教育推進係 |                                            |                     | 古 賀 直 美                 |
| 学校給食課            | 岡 本 澄 久<br>（兼学校給食センター所長）                   |                     |                         |
| 学校給食センター係        |                                            |                     | 小 森 俊 介<br>原田浩子（総務主査）   |
| 生涯学習課            | 久 家 喜 男<br>（兼図書館長）<br>栗山英規（参事）<br>豊増裕規（参事） | 築 地 美 奈 子<br>島 孝 寿  |                         |
| 生涯学習推進係          |                                            |                     | 築地美奈子（兼務）               |
| 文化財係             |                                            |                     | 大 庭 敏 男<br>内野武史（総務主査）   |
| 図書係              |                                            |                     | 中 溝 雄 三                 |
| 放課後児童クラブ支援室      | 豊増裕規（兼務）                                   | 島 孝 寿（兼務）           |                         |
| 放課後児童<br>クラブ支援係  |                                            |                     | 島 孝 寿（兼務）               |

4 議会事務局職員

|           |         |
|-----------|---------|
| 次長兼議事調査係長 | 武 田 隆 洋 |
|-----------|---------|

5 会議に付した事件

付託議案について

6 傍聴者

な し

自 午前10時

## 現地視察

駅前不動産スタジアム（京町）

至 午前10時55分



午前11時7分開議

中川原豊志委員長

ただいまより、本日の文教厚生常任委員会を開きます。



## 自由討議

中川原豊志委員長

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思います。

今回、付託された議案を含め、議員間で協議したいことがございましたら発言をお願いします。

どなたかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、自由討議ありませんということで、自由討議を終わります。

執行部準備のために、暫時休憩をいたします。

午前11時7分休憩



午前11時13分再開

中川原豊志委員長

それでは、再開します。

まず、総括に入ります前に、高齢障害福祉課より、先日の議案外の報告の続報があるということですので、まずそちらのほうを先に行います。

## 立石光顕高齡障害福祉課長

今月19日の文教厚生常任委員会で議案外報告をさせていただきました、鳥栖市中央デイサービスセンターに係る申入れについての続報です。

昨日、中央デイサービスセンターを運営する社会福祉法人椎原寿恵会より、本市の申入れを受けて、本年9月末日をもって同センターの事業を閉鎖されるというお話がございました。

このことにつきましては、本日から関係先に説明に回られるとのことでございます。

以上、御報告いたします。

中川原豊志委員長

ありがとうございます。

この際ですので、確認したいこととかございましたらお受けいたします。

利用者の受入れ先とか、そういったものはある程度先方のほうで、しっかりされるということ  
でよかですか。

## 立石光顕高齡障害福祉課長

今の利用者の今後の移籍先につきましては、両者それぞれの居宅介護支援事業所のほうと相談を示しながら探していかれるということでお伺いしております。

中川原豊志委員長

ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、報告を終わります。

~~~~~

総括

中川原豊志委員長

これより、総括を行います。

議案についての質疑は終了しておりますが、審査を通して総括的に御意見等ございましたら発

言をお願いいたします。

#### **西依義規委員**

総括で2点、言わせていただきます。

今回、保育所の民間移管で謝金が計上されていまして、その説明が昨年度いろんな事情で、それができなかったんで、今年また仕切り直してやりますみたいなお話だったんですが、もちろんそういうこともあろうでしょうけど、そういったときには、例えばこないだの3月議会の委員会で報告するなり、そういうことをしていただかんと、ぽろっとそういうのが出てくると保育所の再編計画が通常どおり行ってるのかどうかにも関わってくると思うんで、ぜひそういうことは、今後はないようにしていただきたいというのも含め、今後、福祉関係でもこども計画とか、いろんな福祉計画を今年策定されようとしてますよね。

それも、進捗状況を、今こういうことをしてます、今アンケートをしてますとか今課内でまとめてますとか、何かそういう進捗は、毎月この常任委員会もやっているんで、細かいことでもぜひ報告をしていただければと思います。

2つ目は市民プールの解体で、やっぱり後の使用方針、整備方針が決まってないやつを崩すというのが、私は今でもあんまり納得いってないんで、部長答弁で、解体終了ぐらい、いつからの時期には整備方針を決定するように努力するという御答弁がありましたんで、それを私信じて、今回、納得っていうか、それならということで、努力するに全てかけてますんで、ぜひ3月議会でできんやったら、5月までプールの解体があってるらしいんで、4月でもどっかの時期で、ぜひ整備方針を固めてこちらに報告していただくよう要望させていただきます。

以上です。

#### **田村弘子委員**

校務システムの導入にあたりのところなんですけれども、こういうシステムは、県が一斉に導入されるのが一番いいことだと思いますので、県への一斉導入をお願いするとともに、導入経費や運営経費の妥当性を必要に応じて、第三者の専門的な視点から確認していただくことも、今後行っていただけたらと思っております。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

元町運動広場トイレ設置事業の件ですけど、私、現場確認したところ、やはり見通しが悪くなるんじゃないかなという心配がありました。なので、ぜひ安全確保だけはしっかりとしていただけようをお願いいたします。

以上です。

#### **成富牧男委員**



よって、議案乙第16号 令和8年度鳥栖市一般会計補正予算（第2号）中、当文教厚生常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。

議案乙第19号 専決処分事項の承認について

次に、議案乙第19号 専決処分事項の承認について中、文教厚生常任委員会付託分について採決を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議案乙第19号 専決処分事項の承認について中、当文教厚生常任委員会付託分については、原案のとおり承認いたしました。

議案甲第25号 鳥栖市体育施設条例の一部を改正する条例

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案甲第26号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例

中川原豊志委員長

次に、議案甲第26号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

議案甲第27号 財産（GIGAスクール学習者用等タブレット端末）の取得について

中川原豊志委員長

次に、議案甲第27号 財産（GIGAスクール学習者用等タブレット端末）の取得について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

中川原豊志委員長

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては正副委員長に御一任いただくことに決しました。

~~~~~

中川原豊志委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和8年6月定例会文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 中 川 原 豊 志

